

新しい環境基本計画の策定スケジュール

平成20年12月24日 環境審議会全体会

・次期計画の前倒し策定について説明

平成20年12月～21年6月 (現計画の点検等)

平成21年5月15日 環境審議会会長に諮問

会長から審議会招集

平成21年6月11日 環境審議会全体会で審議開始

(7～8月 方部別意見交換会の開催、県政世論調査
インターネット等での意見募集)

平成21年8月24日 環境審議会部会 (体系について検討)

～8月31日 (月) 意見提出期限

9月中旬 事務局から体系案送付

～9月下旬 体系案に対する意見提出期限

平成21年10月下旬 環境審議会部会 (計画素案について検討)

平成21年12月上旬 環境審議会部会 (中間取りまとめ案審議)

(12月 パブリックコメントの実施)

平成22年1月 環境審議会部会 (答申案について検討)

平成22年2月 環境審議会全体会 (答申案について審議)

平成22年2月中旬 審議会から県に答申

平成22年3月 新計画決定

環境審議会委員から提出された意見等に対する対応整理票

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
後藤委員	1	1	全体	指標の達成状況を踏まえて資料1(6月11日審議会資料)を記載してほしい	資料1 P2 シ(修正) 景観アドバイザーの派遣や修景のための助成事業等を通じ、優良景観形成住民協定締結数、うつくしま景観サポーター登録者数とも目標を達成しており、自然や文化、歴史など地域の特性に応じた住民参加による良好な景観形成活動が活発になってきている。 ほか、下記の温暖化に関する記述等を修正するなど、新しい計画の策定にあたって、課題の記述等に反映させていく。	各課
後藤委員	2	1	P12	温暖化 指標達成状況×だが、課題の書きぶりがあざりすぎている。	(加筆) 地球温暖化対策は、喫緊の課題であり、早急な取り組みが求められるところであるが、本県の温室効果ガスの排出状況は、基準年である1990年度に対して、直近の2006年度において123.5%と2010年度に8%削減する目標を大きく上回る実態となっている。このため、より実効性の高い取り組みを県民総参加で推進する必要がある。	環境共生課
長澤委員	3	1	全体	「課題」は新計画に盛り込むべき項目と考えるが、精査不足の点がある。	御指摘を踏まえながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	4	1	P13 ア、イ 環境教育 課題	現場の状況を把握した上での踏み込みが足りない。	(加筆) ウ 環境教育の取り組みを効果的に実施するとともに、より広げていくためには、家庭、学校、地域、民間団体、事業者、行政などの各主体間の連携を強化する必要がある。 エ 本県の優れた自然環境や身近な自然を学習の場として活かすなど、自然体験や社会体験を重視した「体験型」の環境教育の一層の充実を図る必要がある。 オ 各主体の環境教育・学習活動を支援し、環境教育を担う人材、環境保全活動をリードする指導者等を育成する総合的な支援組織を整備する。	生活環境・環境共生総務課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
長澤委員	5	1	P15 (6) 共通・基盤的な施策の推進	課題で「環境施策推進拠点機能の在り方」の活かし方が抜けている。	平成20年3月に有識者からなる「福島県環境施策推進拠点機能検討委員会」から提言を受けた「福島県環境施策推進拠点機能の在り方」を具現化するため、各主体の環境保全の取り組みを総合的に支援する仕組みとして関係機関・団体による支援組織を整備し、機能を充実させていく。	生活環境総務課
引地委員	6	1	P4(2)ごみゼロ社会の推進	ごみ削減には資源化が重要で、そのポイントは分別にある。分別の徹底を新計画で取り上げるべき。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	一般廃棄物課
引地委員	7	1	P4(2)ごみゼロ社会の推進	産業廃棄物税の用途を提示してほしい。	資料2-1	生活環境総務課
長澤委員	8	1	「成果」のまとめ方	施策を具現化することで、その成果が県民・住民にどれだけ現れたか、追跡した記述がほしい。	資料2-2	各課
長澤委員	9	1	P13 ウ エコリーダー	エコリーダー認定者が地域の環境保全活動で具体的に何に取り組んでいるか示してほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全推進員認定事業は、地域における環境保全活動や環境学習を推進している指導者などをうつくしまエコリーダーとして認定することにより、地域での環境保全活動の裾野の拡大と活性化を図ることを目的としている。うつくしまエコリーダー認定者には、活動内容等の報告を求めているが、認定者は地域の環境保全活動のリーダーとして、所属団体や他の環境保全団体等に助言、指導等を行っており、地域における自主的な環境保全活動に取り組んでいる。 ・意見を参考としながら今後の展開について検討していく。 	環境共生課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
長澤委員	10	1	環境アドバイザー	環境アドバイザー受講者の活動状況を追跡してほしい。	・環境アドバイザー等派遣事業は、環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者などを環境アドバイザーとして委嘱・派遣し、地域における自主的な環境保全活動の高揚を図るとともに、環境保全活動の推進を図ることを目的として各種団体に対して環境保全に関する講習会等を開催するものあり、各種団体には講習会等終了後に実施報告書の提出を求められているが、受講者の活動状況報告までは求めていない。 ・意見を参考としながら今後の展開について検討していく。	環境共生課
長林委員	11	1	全体	課題の整理の仕方として、問題点を書き込んだ上で、今後30年を見据えた姿勢を書き込んでほしい。	新計画の本文の中で記載していく。	各課
長林委員	12	1	P1 イ 森林環境税	森林環境税 成果 ポランテニア育成 課題 さらに育成 → 向こう30年を見据え、どうすれば森林問題が解決されるか姿勢を見せてほしい	継続してポランテニア活動を行う団体等の自立を促す。	農林水産部
堀金委員	13	1	P12 エ	「地球にやさしい」ふくしま」県民会議」7地方会議の活動データを出してほしい	資料2-3	環境共生課
稲森委員	14	1	全体	目標設定の根拠が書かれていない	資料2-4	各課
稲森委員	15	1	P5カ ふくしま型有機栽培	農業総合センターで特徴的な開発をしているので、その辺の具体例を記入してほしい。	「ふくしま型有機栽培」等の技術の開発・検証により、菜種油粕やぼかし肥料を用いた自作培土による水稻の育苗法や、ホルモン処理を行わずにハンディプロアを用いて大玉トマトの着果を促進させる送風授粉法などを開発するとともに、「有機栽培の手引き(H21.3)」にとりまとめ、技術の普及と有機栽培の推進に努めた。	農林水産部
稲森委員	16	1	P7「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全」の成果記述	先進性がわかるように記述してほしい	水質汚濁の未然防止と美しい水環境の継承という視点に立ち脚し先進的な条例制定を行っていることから、「水環境悪化を未然に防止し、美しいましまづ沼に引き継ぐため制定した「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境保全条例」」に訂正する。	水・大気環境課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
稲森委員	17	1	P10大気、水、土壌等の保全対策の推進	生活排水汚濁低減対策について先進性がわかるように記述してほしい	p10は課題の記述であり、低減対策については、今後の施策の面で先進性を含め検討する。	水・大気環境課
稲森委員	18	1	P10大気、水、土壌等の保全対策の推進	湖沼等閉鎖性水域の水質改善について先進性がわかるように記述してほしい	p10は課題の記述であり、改善対策については、今後の施策の面で先進性を含め検討する。	水・大気環境課
稲森委員	19	1	P10大気、水、土壌等の保全対策の推進	下水道等の汚水処理について先進性がわかるように記述してほしい	p10は課題の記述であり、改善対策については、今後の施策の面で先進性を含め検討する。	下水道課
稲森委員	20	1	P16サ水田から発生するメタンガス	もっと具体的に記述を	水稲の生育・収穫・品質を低下させずに、水田から発生する温室効果ガス(メタン)を削減できる水管理技術を開発した。具体的には、中干し開始時期を1週間前進させ、中干し期間を延長することによって、メタンの発生する湛水期間を短縮するものである。本技術により、メタンの発生量は、およそ40%削減される。	農林水産部
稲森委員	21	1	P16適切な堆肥の施用量	もっと具体的に記述を	堆肥の肥料成分と重金属を迅速に測定する方法を開発した。本技術により、堆肥の施用前成分を把握し、適正な施用を行うことができるため、過剰な養分の蓄積を防ぎ環境負荷を軽減できる。また、県内に流通している家畜ふん堆肥中に含まれる微量元素の実態を明らかにした。	農林水産部
稲森委員	21	1	P16ス果樹栽培におけるリンゴの農薬散布回数の削減技術開発。	もっと具体的に記述を	果樹栽培における環境負荷軽減技術として、性フェロモン剤や天敵微生物資材等を利用し、リンゴの農薬散布回数の削減技術を開発した。	農林水産部
渡部委員	22	1	P4(2)ごみゼロ社会の推進	指定ごみ袋を導入することによってごみ減量化につながることを盛り込むべき	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	一般廃棄物課
後藤委員	23	1	全体	「会議資料」に書いてある国や国際的な社会状況の変化が資料1へうまく組み込まれていない。	新しい計画の策定にあたって、課題の記述等に反映させていく。	各課

資料2

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
後藤委員	24	1	P3野生生物	生物多様性基本法に基づく地域戦略について記載する必要がある。	生物多様性基本法に基づく地域戦略については、策定について検討していく。	自然保護課
後藤委員	25	1	P9 環境と調和した事業活動の推進	エコポイント制度について記載する必要がある。	国の施策などと連携しながら、環境対応型製品の普及促進を図っていく。	環境共生課
長澤委員	26	1	P17	環境教育推進法の改正を踏まえ、拠点機能の設置を検討課題にしていく必要がある。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	生活環境総務課
後藤委員	27	2	全体	環境基本計画と温暖化や廃棄物などの下位計画との指標の重複関係がわかるようにしてほしい。	資料2-4	各課
稲森委員	28	2	P15、16	環境基準達成率、測定点数も記載してほしい	No.36 健康項目水質環境基準達成率 ・調査地点:82地点 No.37 河川のBODに係る環境基準達成率 ・調査地点:60地点 No.38 湖沼のBODに係る環境基準達成率 ・調査地点:15地点 No.39 海域のCODに係る環境基準達成率 ・調査地点:13地点 No.40 湖沼の全窒素及び全りんに係る水質環境基準の達成率 ・調査地点:7地点 No.41 海域の全窒素及び全りんに係る水質環境基準の達成率 ・調査地点:2地点	水・大気環境課
稲森委員	29	2	P15、16	指標38、40「水質改善は難しい」→「水質改善について強化して推進する必要がある」のように前向きな姿勢を記載すべき	「効果的な水質改善対策が課題である」とする。(改善の困難さに関しては、自然系に由来するものもあるため)	水・大気環境課
長澤委員	30	2	P10 才	ため池の水が循環されなくなると水質汚濁が懸念されているので、農林水産部と連携した施策の充実が求められていく。	ため池は、湖沼と比べて水深が浅いため富栄養化しやすい水域ですが、年間を通じての水位管理や冬の池干し等、人の手で管理することで、良好な環境の維持に努めている。	農林水産部

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
稲森委員	31		P16 NO43 2 猪苗代湖COD	流出水対策を入れる、高度処理型の窒素・リン除去型の水処理システムを入れるなど、明確な対策を打ち出していく必要がある。	猪苗代湖については、今回の基本計画見直しの中でより効果的な水環境保全対策の導入を方向づけたいと考えている。指標の対策等については、次年度見直し予定としている。猪苗代湖及び磐梯湖沼水環境保全推進計画”の中で検討したい。	水・大気 環境課
渡部委員	32		P9 化学肥料 2 使用料 化学 農薬使用料	有機栽培に伴うリスクを補填する助成制度を設けるような県の姿勢が必要だ。	有機栽培では、民間が開発した技術などを自らのリスクで実践している現状であることから、農業者のリスク軽減を図るため、県が開発・検証した技術の普及に努めたい。	農林水産 部
渡部委員	33		P8 下水道汚 2 泥の減量化率	県中浄化センターの設置効果が高かったとあるので、更なるハード整備が必要。	下水道汚泥の減量化率および有効利用率の向上にあたっては、今後市町村指標の大幅に向上する必要があることから市が、公共下水道の事業実施者は各市町村であることから市町村財政状況が厳しい中で減量化施設や有効利用施設を建設が可能な状況は難しいと考えられる。 また県は市町村指導の実施や市町村の汚水普及促進を目的として県費補助金を市町村に交付しておりますが、県も市町村同様に財政状況が厳しい状況から、平成21年度より県費補助金を各市町村財政力指数により1～3%に削減している。 なお下水道汚泥の減量化や有効利用には、自治体で自前施設を設置するばかりでなく、民間の再資源化施設においてコンポスト化やセメント原料化による中間処理等が実施が可能であるため、今後とも引き続き地域特性や地理的条件に応じた有効利用を進める必要がある。	土木部
稲森委員	34		水環境保全の 3 指標	猪苗代湖の水環境保全の指標として窒素、リン、クロロフィル、透明度、底層の溶存酸素濃度、高度処理浄化槽や窒素・リン除去施設の普及数等検討いただきたい。	本計画における猪苗代湖の水質保全に係る指標は、県の上位計画である「新しい総合計画」の指標と同じCOD値としたい。 なお、指標の指標については、下位計画(猪苗代湖及び磐梯湖沼水環境保全推進計画)の中で検討したい。	水・大気 環境課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
長澤委員	35	3	全体	多様性とか電源立地地域とか地域活動、次世代育成とか環境関連すべてを踏まえた議論が環境基本計画を深めるための重要な視点。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
委員から文書で提出された意見						
中井会長	1		目標	目標レベルで「低炭素社会の実現」といったキーワードを盛り込むべきではないか	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	生活環境・総務課・環境共生課
中井会長	2		「環境への負荷の少ない循環型社会の形成」	「環境への負荷の少ない循環型社会の形成」の達成状況が不良なので、次期計画では達成可能な目標設定や具体的な達成の手だてについて十分な検討が必要ではないか。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	生活環境・総務課・環境共生課・一般廃棄物課
中井会長	3	2	P17 指標44	「裏磐梯湖沼群のCOD値」は毎年悪化傾向にある、「未然防止」「自然と人との共生」というこれまでの環境基本計画の根幹に関わる事態であり、先進的な「猪苗代湖・水環境保全条例」制定の意義が問われている。次期計画では目標設定や具体的な達成の手だてを示してほしい。	裏磐梯湖沼群については、今回の基本計画見直しの中でより効果的な水環境保全対策の導入を方向づけたいと考えている。具体的な達成の手だて等については、次年度見直し予定としている「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画”の中で検討したい。	水・大気環境課
中井会長	4	2	P19 指標47	「温室効果ガスの排出量」は、目標設定からほど遠い数値であり、削減のための手だてを真剣に考え、実現可能な目標設定をすべきではないか。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	環境共生課
武藤委員	5		仕組み作り	環境問題が複雑多様化する中で、環境保全活動に市民と事業者、行政等が一体となって取り組んでいくための仕組み作りが必要。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	生活環境・総務課・環境共生課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
武藤委員	6		地域別検証	テーマを「自然にやさしいくらしの実践」として、浜中会津の3地域に分けた上で、自然と人間が共生できているか、循環社会がどの程度形成されているか、地球温暖化に向けて何を実行しているか検証する必要がある。	地域的な特性を踏まえた上で共通する課題を整理していく。	各課
武藤委員	7		重点施策	ごみゼロの社会、CO2の削減、リサイクルシステムの確立が大切	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	生活環境 総務課・ 環境共生 課・一般 廃棄物課
大越委員	8	1	P3ウ「希少野生動植物」課題	学術的調査がなされていない地域があり、その地域に関する情報が抜け落ちる恐れがあるので、情報提供者の資質向上と人員増が必要である。	野生動植物保護サポーター等情報提供者の方々の資質向上や、様々な手段での調査地点の増加等について努力してまいります。	自然保護 課
大越委員	9	1	P3ク「森の案内人」課題	高齢化が進んでおり、若年層が参加できるシステム作りが必要である。	意見を参考にしながら新しいシステムを検討する。	農林水産 部
大越委員	10		農業用水路整備	農業用水路整備にあたっては、いまだにU字溝を使用している。生物多様性に配慮した用水路整備が必要である。	水路整備が生物多様性に影響を与える側面を有していることから、生物多様性を始めとした農村環境に配慮した事業実施に努めてまいります。	農林水産 部
大越委員	11	1	P9ケ「不法投棄」課題	不法投棄には家電の投棄が多い。家電リサイクルの徹底を図るために、リサイクル品の受入体制を徹底させる必要がある。	不法投棄の防止のためには、国、市町村等と連携して、広報啓発活動や監視体制の強化に努めていく必要があり、意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	一般廃棄 物課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
大越委員	12	1	P13環境教育成果ア、イ、エ「環境教育・学習プログラム」(せせらぎスクール)	環境を取り上げる4年生の担任には、情報が届いていない。HPなどで検索しやすくするために、関連情報の一本化などが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・学習プログラム関連情報については、県教育委員会との連携・協力のもと、小・中学校は市町村教育委員会を通じてお知らせするとともに、県のHP「福島の環境」に掲載し、広く県民にお知らせしている。今後情報提供を充実していく。 ・平成21年9月に設立を予定している「ふくしま環境活動支援ネットワーク(仮称)」の活動の一部として、環境情報ポータルサイト「ふくしま環境情報ナビ(仮称)」を開設し、環境情報を一元的に総覧できる目次の機能を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境総務課・環境共生課・教育庁
大越委員	13	1	P13環境教育課題	環境の様々な取り組みは、熱心な人が行うのではなく、県民すべてが取り組みなくてはならないことで、そのためには、学校の場での学習が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 「環境保全活動促進のための環境教育の推進に関する方針」を平成17年3月に策定し、学校における環境教育においては、地域の自然を教材として活用することや体験型の環境学習などにより、児童生徒が環境について総合的に学び、環境保全に向けて実践する力を養うことができるように、教職員などを対象とした指導者養成講座の開催や学校が参加できる環境学習プログラムを提供している。今後教育委員会と連携して環境教育を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境共生課・教育庁
大越委員	14	1	P13環境教育課題	現状は、学校のカリキュラムの問題もあるが、各学校で取り上げ方がまちまちである。環境問題＝ごみ問題と考えている様などもある。	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会では、環境教育を「森林や川などの自然環境の学習」及び「地球温暖化防止の取組み」の視点から見直し、周知を図っている。また、県教育委員会と連携・協力のもと、教職員などを対象とした環境教育指導者養成講座の開催や学校が参加できる環境学習プログラムを提供している。今後教育委員会と連携して環境教育を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境共生課・教育庁
大越委員	15	1	P15「参加と連携」課題	関わっている団体等に情報を届ける手段はあるが、その他一般の住民には、情報が素通りしているかもしくは届いていない。環境の問題が自分の問題であると捉える工夫が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも効果的な情報発信について検討していく。 ・平成21年9月に設立を予定している「ふくしま環境活動支援ネットワーク(仮称)」の活動の一部として、環境情報ポータルサイト「ふくしま環境情報ナビ(仮称)」を開設し、環境情報を一元的に総覧できる目次の機能を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境総務課・環境共生課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
和田委員	16	施策体系	施策体系「自然と人との共生」	水辺として海岸が欠落している。福島県は長い海岸線をもっているため、海岸、海域も積極的に保全していくべき。海域のCODに係る環境基準は達成されているが、砂の汚染、磯の荒廃が進んでいる。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	関係課
和田委員	17	1	ごみ(レジ袋)	事業者との協定によるスーパーのレジ袋の有料化が始まったが、足並みが揃わないのが残念。温暖化防止にどの程度効果があるか疑問だが、散乱ごみの原因となるレジ袋の有料化を条例化する方向で検討願いたい。	「レジ袋無料配布中止の取組み」は、事業者、消費者団体、行政機関の連携・協力の下、協定を締結し事業者が主体的に実施していくことでスタートした。さらに、「ストップ・ザ・レジ袋」実施店登録制度の創設などにより、取組事業者・店舗が増加し、この取組みへの県民の理解も高まっているため、現段階では、レジ袋無料配布中止を条例化することは考えていない。	環境共生課
和田委員	18	1	リサイクル	一般廃棄物のリサイクルは入札によって引き取られているようだが、県内で循環可能なものは、入札によらず地元企業が参入できるように出来ないか。県内経済と環境が好循環するための方策を検討願いたい。	各市町村及び一部事務組合の現状を踏まえて新しい計画を策定する。	一般廃棄物課
和田委員	19		環境教育・学習の推進	子どもたち、特に小学生においては、教員の環境への関心の度合いによって、子どもたちの関心に大きな差が出る。特定の先生に頼る環境学習ではなく、学校、地域が一緒になって環境教育を行うためにも、特に小学校教員の環境教育研修を強化してほしい。	教育委員会では、環境教育を「森林や川などの自然環境の学習」及び「地球温暖化防止の取組み」の視点から見直し、周知を図っている。また、県教育委員会と協力・連携のもと、教職員などを対象とした環境教育指導者養成講座の開催や学校が参加できる環境学習プログラムを提供している。今後、も教育委員会と連携して環境教育を推進していく。	環境共生課・教育庁
和田委員	20	2	No8「国立・国立・国立自然公園利用者数」	どのように把握しているか不明。指標化しなくてもいいのでは。	「観光客入込状況」調査からデータを抽出するからたちで指標化しておりましたが、景気動向の影響が大きいことや、適切な目標値の設定が困難であることから、指標化しない方向で検討してまいります。	自然保護課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
和田委員	21	2	No52「NPO法人数」	NPO認証にこだわらない団体も多い。数よりもいかに連携できるかが活動の鍵。地球にやさしいふくしま県民会議は機能していない。	地球にやさしい“ふくしま”県民会議については、福島県の恵み豊かな環境を保全し、環境への負荷の少ない持続的な社会を目指して、県民、民間団体、事業者団体及び行政等、あらゆる主体が共通認識の下、地球温暖化防止に向けた取り組みなどの環境保全活動を県民運動として積極的に推進するため、平成20年5月22日に設置したものである。 設立初年度である20年度は、県民会議構成団体等と連携・協働を図りつつ、福島議定書事業、ふくしま環境・エネルギーフェア、エコドライブキャンペーン及びクールビズ推進など、県内全域での活動展開や、各地方会議における地域の実態に則した地球温暖化防止等の環境保全活動に取り組み、連携・協働を進めながら県民運動として地球温暖化防止の活動を進めていく。	環境共生課
福島委員	22		指標について	環境に関心の低い層を取り込んで行くには、さらに具体的な目標設定が必要	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
福島委員	23		指標について	1月あたりの電気料金、ガス料金(4人家族)で何円減という具体的な行動目標設定が必要	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	環境共生課
福島委員	24		施策案	地産地消のモデル地域での展開	地産地消については、平成20年3月に『地産地消推進のための基本方針』を策定し、環境保全の観点はもちろん、地域の産業の育成、食の安全・安心など様々な観点から取り組んでいるところである。委員から指摘のあった環境面の効果につきましても、例えば平成18年の国の環境白書では、産地直売所で販売される農産物を仮に海外からの輸入に頼った場合、二酸化炭素排出量は約10倍の増加となるなどの試算結果も示されており、県としてはこうしたデータや様々な成功例も参考にしながら、地産地消の効果をアピールすることによって、全県的な地産地消の取り組みを更に推進してまいりたいと考えております。	企画調整部
福島委員	25		施策案	ごみ減量化のモデル地域での展開	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	一般廃棄物課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
渡部 子伊子 委員	26		温室効果ガス 排出削減目標	温室効果ガス排出削減の中期目標(2020年)を 25~40%減とする。	温室効果ガス排出削減の中期目標については、国による 目標設定の状況を踏まえて、平成22年度に改訂を予定して いる「福島県地球温暖化対策推進計画」においてその目標 値を設定することとしている。 中期目標の策定に際しては、平成21年6月に環境省が示 した「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編) 策定マニュアル」を踏まえて、当県の排出実態に即した将来 の温室効果ガスの排出量を試算することにより、本年度 設置した学識経験者、排出事業者及び林業関係者から成る 「地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会」の議論を 踏まえながら検討を重ねるなど、県民の皆様の意見を十分 に聞きながら進めていく。	環境共生 課
星委 員	27		マイバッグキャ ンペーンの展 開案	マイバッグキャンペーン用に原油→焼却までの 「レジ袋の旅」パネル、映像等を作る	レジ袋の削減を図るため、現在、マイバッグ・コンテストを実 施し県民への理解促進に努めている。今後とも効果的な広 報啓発を検討していく。	環境共生 課
星委 員	28		エコリサイクル 製品のPR	再生しても購入して使用しなければリサイクルのP 循環は成立しないので、エコリサイクル製品のP Rを積極的に行ってほしい。	パンフレットの作成・配布や県ホームページへの掲載に加 え、昨年度からは環境・エネルギーフェアにおける製品展示 やプレゼンテーションを通して、エコリサイクル製品の利用拡 大のためのPRを実施している。今後ともより一層のPRに努 めたい。	環境共生 課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
渡邊和子委員	29		温室効果ガス排出削減目標	2010年までに△8%という福島県の温室効果ガス排出削減目標は高すぎないか。	<p>国は京都議定書において、2008年から2012年の目標期間中に温室効果ガスの排出量を基準年比6%まで削減することが義務付けられている。本県ではこの目標を踏まえ、平成11年3月に「福島県地球温暖化防止対策地域推進計画」を策定し、より地球温暖化対策に取り組み姿勢を明示するため、2010年までの削減目標を基準年比8%としました。その後平成18年3月に当該計画の改訂を行ったが目標値は▲8%のままとしている。</p> <p>平成18年度における本県の温室効果ガス排出量は基準年比123.5%であり、8%の削減目標に対しては非常に厳しい状況にあるため、一層の対策を推進するアクションプランとして平成20年2月に「地球温暖化防止の環境・エネルギー戦略」を策定し、▲8%達成に向け一丸となって取り組んでいるところである。今後の見通しとしては、国と産業界・エネルギー事業者との約束による削減、新エネルギーの加速化、森林整備促進による吸収源の確保のほか、県民の皆様の家庭や職場における省エネルギーの取り組みの強化等を図ることにより、基準年比8%削減を目指していく。</p>	環境共生課
渡邊和子委員	30		「ゴミ減量化」の周知方法の工夫（レジ袋有料化）	「ゴミ減量化」の周知方法について”3R””4R”をただ強調するのではなく、6月1日から県全域で積極的に取り組み始めたレジ袋有料化によって処理されるごみの量がどう変わったか、また、今後さらにきちんとしたごみ分別リサイクルがされるとのようになっているのか、数字を示し、意識を高めていく必要がある。	<p>意見を参考にしながら新しい計画を策定する。 なお、レジ袋無料配布中止に取組む事業者の理解・協力を得ながら、レジ袋の辞退率(マイバッグ持参率)等については、可能な範囲で公表する予定である。</p>	環境共生課・一般廃棄物課
渡邊和子委員	31		森林環境税	「森林環境税」を納税している感覚が薄い。税の使途を工夫してほしい。	現在、アンケート調査及びタウンミーティングなどにより県民の声を聴いており、その上であり方(使途など)を検討することとしている。	農林水産部
引地委員	32		目標	「自然と共生する地球にやさしい”ふくしま”」～自然環境と生活環境の保全と対策	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	生活環境総務課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
引地委員	33		自然と人との共生	「自然公園と都市公園の緑化と遊歩道の整備、森林環境税などの資金援助で森林の保全(間伐と植林)と遊歩道の整備を推進する。	現在、手入れが行われず荒廃が懸念される森林で、特に公益的機能の高い水源区域について森林整備を実施しており、事業の実施に当たっては、「森林の未来を考える懇談会」の意見や評価をいただきながら実施している。	農林水産部
引地委員	34		自然と人との共生	都市公園の散策による高齢者等の経済的健康維持とストレスホルモンの削減を可能にする。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	生活環境総務課
引地委員	35		ごみゼロ社会の推進	生活系廃棄物の減量化と混入材料の分離を行い、分別類数を多くして資源化とリサイクルを容易にする。(排出者の排出責任)	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	一般廃棄物課
引地委員	36		環境と調和した事業活動の推進	事業者はISO14001やエコアクション21を取得し、「環境にやさしいものづくり」と産業廃棄物の排出抑制・適正処理をマニフェストで確認し、排出量の多い事業者は産業廃棄物税を有効に利用して抑制する。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	産業廃棄物課
引地委員	37		地球温暖化対策	森林による二酸化炭素の吸収と自然ダムの形成として、山地の上部地域には落葉広葉樹を植えて透水性の腐植土壌を生成して、保水性を増して安全な飲料水の確保と洪水の防止対策を行うことが大切になる。	市町村森林整備計画において機能に応じた森林区分を定め、水源地から養機能重視する森林については、「水土保全林」に指定し、長伐期化や広葉樹導入を含めた複層林化を進めることとしている。計画策定の指導致に当たり意見を参考にしていきたい。	農林水産部
引地委員	38		温室効果ガスの削減対策	新エネルギー(太陽光発電、太陽熱利用、木質バイオマス利用)を公共施設に率先的に導入して、化石燃料の使用量を削減する。食材等の地産地消による輸送部門の二酸化炭素の排出削減と家庭の省エネ生活(環境家計簿の記載)による排出削減を推進する。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	39		策定にあたっての視点1	社会的状況がもたらした環境激変(地球温暖化、森林破壊)	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	40		策定にあたっての視点2	長期年数を経ることによって起こる自然環境の変化の推移(地形変化)	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
長澤委員	41		策定にあたっての視点3	自然的環境と社会的環境の不均衡化(土地開発、道路整備)	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	42		指針	1 環境現状維持 2 環境保護・保全 3 環境未自然防止	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	43		目標案1	美しいふるさと福島を、次世代に引き継ぐために果たすべき役割	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	44		目標案2	自然の豊かな福島から、環境の思いを世界へ！	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	45		目標案3	次世代に引き継ぐふくしまの環境は、自然の豊かさ調和のとれたライフスタイルの確立	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	46		施策体系1	美しい自然環境の継承(福島県が誇りとする自然の美しさ、景観は守り継承する)	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	47		施策体系2	環境保護、保全への積極的な取り組み(福島県内の環境保護、保全の県民主体の活動を展開する)	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	48		施策体系3	環境への負荷の少ない低炭素、循環型社会への転換	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	49		施策体系4	災害などの不測の事態に対する備えの充実	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	50		施策体系5	社会、学校その他における環境教育・学習の充実強化(現計画では～推進となっているが、重要なので充実強化とする)	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	51		施策体系6	各主体間の協働体制の確立(現計画では参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築とあるが、法改正の中に協働取組協議会を設置できるとあるので協働とする)	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課
長澤委員	52		施策体系7	施策の推進及び県民の主体的活動を支援するための仮称「環境施策推進拠点機能」体制を築く。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	各課

提案者	整理番号	資料	該当項目	意見等の内容	対応案	対応課
企画調整部			視点	環境と経済の好循環という視点を盛り込む。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	生活環境総務課
水・大気環境課			「環境と経済の好循環」に関する指標設定	産業廃棄物排出量、化学物質排出量等は製造業の景気動向に左右される要因が大きい。新工場の導入率、クリーンエネルギー自動車普及台数は新技術の進捗により激変する。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	生活環境総務課
産業廃棄物課			視点の優先順位	環境問題の到達点として「安全・安心」は否定できないが、環境基本条例の目的や基本理念との整合を図る観点から「持続可能性」「環境と経済の好循環」を前面にだすべきである。	意見を参考にしながら新しい計画を策定する。	生活環境総務課
土木部				視点の順番と施策の順番はそろえるべき。	視点と施策は縦軸と横軸の関係にあるので必ずしも順番が揃うものではないが、強調する点の前に来るような整理はしたい。	生活環境総務課

平成21年度産業廃棄物充当事業一覧

県 事業

I 産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による減量

区分	事業名	事業の概要	21事業費	担当課
	産業廃棄物減量・再資源化技術支援事業～酸化セリウム系ガラス研磨剤のリサイクル	ハイテックプラザにおいて、排出事業者等による産業廃棄物の減量化、再資源化の取り組み(ガラス研磨剤の再生、希土類製品の開発)に対する技術面からの支援を行う。	8,682	(高工労働部) 産業創出課
新規	産業廃棄物減量・再資源化技術支援事業～陶器瓦産業物の再生利用推進	ハイテックプラザにおいて解体現場で利用できる簡易な鉛の検出方法とパッチテストキットの開発を行い県内企業に技術移転し、事業化を図る。	20,685	(高工労働部) 産業創出課
	産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	産業廃棄物を抑制する製造技術、または再利用が進んでいない産業廃棄物の再利用技術を開発する企業等に対し、補助金を交付する。 対象:継続実施事業者 補助率:企業のみ2/3 大学等連携3/4 補助限度額:10,000千円	20,144	(高工労働部) 産業創出課
	産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	排出事業者が排出抑制等を目的とした施設や設備を整備する場合に補助金を交付する。 (汚泥関係)補助率:2/3 補助限度額:20,000千円、(汚泥以外)補助率:1/2 補助限度額:15,000千円	105,287	産業廃棄物課
	農業用使用済プラスチック総合対策事業	農業用使用済プラスチックの適正処理やリサイクルを促進するため普及啓発活動を行う。 また、生分解性プラスチックの導入を促進することにより、産業廃棄物の排出量を抑制する。 ① プラスチック適正処理等推進事業 ② プラスチック排出抑制事業	5,462	(農林水産部) 循環型農業課
	産業廃棄物減量・リサイクル総合対策事業	エコ・リサイクル製品の利用の一層の拡大を図るため、認定・普及啓発等を総合的に実施する。 ① うつくしま、エコ・リサイクル製品認定事業 ② うつくしま、エコ・リサイクル製品等使用拡大支援事業 ③ エコ・リサイクル製品品質確認調査事業	6,390	環境共生課
新規	みんなで守る水環境保全事業	結苗代湖の水環境保全のため、地域住民や事業者、行政、協議会等と協働して、ヨシの刈り取りとそのたい肥化を行い、地域内の資源循環を図る。また、それぞれが参加団体が意見交換や先進事例研修を行う「結苗代湖カレッジ」(仮称)を開催する。	1,896	水・大気環境課
	食品リサイクル促進事業	食品関連事業者と農業者団体等との連携の強化を促進し、食品残さの再生利用に向けた合意形成を図る。また、食品残さを原料とする肥料や飼料の利用促進に必要な技術的助言等を行う。 ① 普及啓発事業 ② 飼料化検討実証事業 ③ たい肥化等利用促進事業	3,931	(農林水産部) 循環型農業課
	うつくしま、エコ・リサイクル製品活用促進事業	うつくしま、エコ・リサイクル製品の公共事業での利用促進を図るため、公共工事において使用の上、ガイドラインを作成して、普及を図る。	2,000	(土木部) 技術管理課
		小計(9事業)	174,427	

II 適正な処理の促進

区分	事業名	事業の概要	21事業費	担当課
新規	産業廃棄物処理施設等周辺環境整備事業	産業廃棄物処理施設等の周辺地域の景観を良好にするため、市町村等が行う植樹・緑化等の事業に対する交付金事業実施に向けた調査を行う。	1,220	環境評価風景課
	ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	産業廃棄物の中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行うとともに、産業廃棄物最終処分場に埋め立てされる燃え殻等及び処分場からの放流水に含まれるダイオキシン類の濃度調査を行う。 ① 中間処理物調査 ② 埋立物及び放流水調査	10,891	産業廃棄物課
	産業廃棄物最終処分場環境ホルモン影響調査事業	環境ホルモン等の化学物質が野生生物や生態系へ及ぼす影響を未然に防止するため、発生源対策として高濃度の環境ホルモンを排出している産業廃棄物最終処分場における排出実態等を把握し、排出抑制対策を推進する。	867	産業廃棄物課
	産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	19年度に構築した産業廃棄物処理業者等情報管理システムに係る、機器の買付けや保守管理を行う。	2,115	産業廃棄物課
	産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業	産業廃棄物最終処分場の排出基準遵守状況や周辺環境汚染の状況を把握するために、放流水・排出ガス等の調査に必要となる分析機器を整備する。(うち郡山市の負担金4,506千円に対する交付金として産廃税充当)	79,710	一般廃棄物課
	ダイオキシン類発生源総合調査事業	産業廃棄物焼却施設等における排出ガス、排水及び周辺土壌、大気中のダイオキシン類濃度の調査を行い、ダイオキシン類に係る環境基準等の適合状況を把握する。	15,003	水・大気環境課

新規	アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業	石綿含有廃棄物処理施設や建築物等の解体工事現場等周辺の大気中アスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握するとともに、事業者への指導を徹底して健康被害の防止を図る。平成20年度に整備した簡易測定器を用いて、発生源周辺の測定を実施する。	1,257	水・大気環境課
新規	産業廃棄物排出事業者等水質管理システム整備事業	届出に基づく事業場情報(平成19年9月末現在5,474事業場)の他、立入調査結果の情報を管理するシステムと流域別、市町村別に汚濁負荷量等を集計する負荷量システムを構築し、一元的にデータ管理することにより、廃棄物適正処理及び水質保全に貢献する。	10,034	水・大気環境課
	産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理施設や産業廃棄物排出事業場等の水質汚濁に係る事業場の監視・指導を行う。	3,598	水・大気環境課
	廃棄物学習の環づくり事業	県民の廃棄物学習の機会を増大を図るため、県とNPOが一体となって出前講座やイベント等で廃棄物についての普及啓発を行い、県民の環境意識の高揚を図る。	4,052	環境共生課
	地球温暖化防止のための「福島協定書」事業	学校や事業所での廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島協定書」を知事と締結し、廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、家庭や地域での実践を促進する。	6,314	環境共生課
	体系的環境教育指導員トレーニング講座	廃棄物減量化やリサイクルなどをテーマに取り上げ、参加型の環境教育を指導者が受講し、学校教育や社会教育の場で活用を促す。	1,500	環境共生課
	ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業	地球温暖化対策を県民運動として展開するため、廃棄物減量化・リサイクル、省エネルギー、新エネルギーなどに関する総合的イベントを開催する。	12,030	環境共生課
	「もったいない」の心が生きる社会づくり事業	廃棄物の減量化及び有効利用を図るため、リサイクルなどをテーマとした絵画コンクールを行うほか、廃棄物の排出抑制に積極的に取り組む事業者の認定や「環境にやさしい買い物」キャンペーン等の実施により県民の環境意識の高揚を図る。	8,039	環境共生課
新規	エコポイントによる環境活動促進事業	省資源・省エネルギーの実践について、環境負荷低減に向けた意識の醸成や活動の促進を図るため、廃棄物減量化などの取組みに見合ったポイントを付加し、相応のサービスを提供する仕組みを構築する。	9,420	環境共生課
	廃棄物排出事業者排出減量化対策事業	事業系廃棄物の排出抑制等を図るため、ごみ減量化コンクール、キャラバン隊の事業所訪問等の広報活動を行う。	1,223	一般廃棄物課
	不法投棄防止総合対策事業	不法投棄の未然防止対策の強化、早期発見体制の充実及び拡大防止のための総合的な防止対策を実施する。 ① 産業廃棄物不法投棄監視員設置 ② 監視カメラ設置 ③ 不法投棄防止啓発 ④ 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業 ⑤ 不法投棄監視業務委託 ⑥ 産業廃棄物適正処理監視指導員設置	174,948	不法投棄対策室 生活環境総務課 災害対策課
新規	産業廃棄物税管理事業	平成22年度に見直しの時期を迎える産業廃棄物税のあり方について審議会等において検討を重ね、23年度以降の措置について決定する。	2,651	生活環境総務課
	産業廃棄物優良処理業者等育成支援事業	処理業者の優良性の判断に係る評価制度に参加を旨とする処理業者に対し支援する。 ① 産業廃棄物優良処理業者育成アドバイザー派遣事業 ② エコアクション21取得アドバイザー派遣事業	1,010	不法投棄対策室
	電子マニフェスト普及促進事業	電子マニフェスト操作説明会を開催するとともに、電子マニフェストと連動し、排出事業者が産業廃棄物の処理過程を把握できるシステムの導入に對して補助する。補助率 1/2 限度額 1,500千円以内	3,174	不法投棄対策室
	産業廃棄物管理票報告書受付管理事業	平成20年度から排出事業者は産業廃棄物管理票の交付状況を県に報告することになったことから、排出事業者の台帳を整備するとともに、マニフェストの普及啓発のため、チラシを作成し、多量排出事業者や処理業者等へ周知を図る。	13,671	不法投棄対策室
	産業廃棄物処理業務研修会開催事業	排出事業者や産業廃棄物処理業者を対象とした研修会を開催し、産業廃棄物の適正処理を推進する。	4,360	産業廃棄物課
	化学物質安全・安心社会づくり促進事業	化学物質に関する安全管理を徹底するとともに、地域住民に対し化学物質に対する知識を啓発するために、ネットワークを構築する。 特に産業廃棄物処理業者を対象としたセミナー等を開催し、様々な化学物質を安全に管理していることを地域住民に説明する方法等について普及啓発を図る。	2,895	水・大気環境課
	産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	排出事業者から報告される産業廃棄物管理票の実績やアンケート結果を集計するとともに、その集計結果を活用して、産業廃棄物税の導入効果の検証や廃棄物処理計画の進行管理のため、排出から最終処分までの過程について、経年的に把握し各プロセスでの動向を把握する。 平成21年度においては、廃棄物処理計画改訂のため、5年に1度の大規模調査を実施する。	10,561	産業廃棄物課
交付金事業		小計(24事業)	380,543	
産業廃棄物税交付事業	中核市(郡山市、いわき市)が行う、産業廃棄物税の目的に合致した事業の実施に対し、交付金を交付する。		25,000	生活環境総務課
		小計(1事業)	25,000	
		合計(34事業)	579,970	

県養成者等実績整理票

○ 県が養成した人、県が実施した講習会等への参加者がその後どのような行動をとったかを記載しています。

No. 7 野生動植物保護サポーター（自然保護課）

No. 10 もりの案内人（森林整備課）

No. 12 うつくしま景観サポーター（環境評価景観室）

No. 14 裏磐梯における自然ふれあい・インタープリテーション活動参加者数
（自然保護課）

No. 25 エコファーマー（循環型農業課）

No. 48 環境アドバイザー等派遣事業受講者数（環境共生課）

No. 49 こどもエコクラブ人数（環境共生課）

No. 50 せせらぎスクール参加者数（環境共生課）

No. 51 エコリーダー認定者数（環境共生課）

No. 54 環境管理セミナー参加者数（環境共生課）

県が養成した人、県が実施した講習会等への参加者等実績整理票

指標番号	記入課室名 自然保護課				
7	野生動植物保護サポーター数				
実績	<p>【野生動植物保護サポーター】</p> <p>野生動植物保護サポーターは、野生動植物保護に関する県民意識の高揚を図るとともに、県民参加による保護活動が促進されることを目的として、野生動植物保護に理解のある県民の方々を募集し、地域におけるボランティアとして登録する制度である。</p> <p>サポーターからは、県への野生動植物等の生息・生育情報の提供、保護活動結果等の報告をいただいている。</p> <p>野生動植物の保全のためには、地域における県民参加が重要と考えられるため、県としては、県民に、今後一層の参加を呼びかけるとともに研修による資質向上などの取り組みを進めてまいりたい。</p> <p>(1) 事業の目的 野生動植物保護サポーターは、野生動植物保護に関する県民意識の高揚を図るとともに、県民参加による保護活動が促進されることを目的として、野生動植物保護に理解のある県民の方々を地域におけるボランティアとして登録する制度である。</p> <p>(2) 事業の内容 サポーターからは、登録後、県への野生動植物等の生息・生育情報の提供、保護活動結果等の報告をいただいている。いただいた希少動植物等の生息・生育情報については整理したうえ県の施策に活用している。</p> <p>(3) 平成20年度事業実績 <table data-bbox="319 1299 877 1388"> <tr> <td>野生動植物保護サポーター数</td> <td>93名</td> </tr> <tr> <td>情報提供数</td> <td>190件</td> </tr> </table> </p>	野生動植物保護サポーター数	93名	情報提供数	190件
野生動植物保護サポーター数	93名				
情報提供数	190件				

※ 必要に応じて参考資料を添付してください。

県が養成した人、県が実施した講習会等への参加者等実績整理票

記入課室名 森林整備課

指標番号	
10	
指標名	もりの案内人認定者数
実績	<p>もりの案内人認定者数 ※</p> <p>※ [H16] 254人 [H17] 285人 [H18] 311人 [H19] 343人 [H20] 368人</p> <p>NPO法人福島県もりの案内人の会による指導対象者数 学校における森林環境学習の指導や、県内各地のイベントにおける指導を実施した。</p> <p>平成16年度 10,607人(学校関係5,597人、一般親子 5,010人) 平成17年度 13,284人(学校関係8,512人、一般親子 4,772人) 平成18年度 16,180人(学校関係10,666人、一般親子 5,514人) 平成19年度 17,986人(学校関係12,678人、一般親子 5,308人) 平成20年度 21,095人(学校関係13,787人、一般親子7,308人)</p>

※ 必要に応じて参考資料を添付してください。

県が養成した人、県が実施した講習会等への参加者等実績整理票

指標番号	記入課室名 環境評価景観室
12	
指標名	うつくしま景観サポーター登録者数(累計)
実績	<p>【うつくしま景観サポーター制度】 平成21年7月1日時点のうつくしま景観サポーター(以下、「サポーター」という。)の登録者数は累計で725人、うち、平成20年10月1日から平成22年10月1日までが任期の第5期の登録者数は160名である。</p> <p>(1) 事業の目的 県民の地域の景観について理解を深め、意見を発信し、自主的に景観形成活動に取り組むことを支援するため、県が地域の景観づくりに関心のある県民を「うつくしま景観サポーター」として登録する制度である。 サポーター間のネットワーク強化や、景観に関する知識や景観形成活動の事例を学ぶことにより、サポーターが地域で実践活動をしてもらうことを目的としている。</p> <p>(2) 事業の内容 ア 研修会 サポーターによる景観形成活動の事例発表。 イ 景観情報誌「景」の編集への参画 サポーターによる地域の良好な景観の発掘や問題提起をし、それらを情報誌に文書でまとめる。 ウ 地域での実践活動 研修会やサポーター間のネットワークで習得したことを地域で実践し、地域の良好な景観形成に寄与する。</p> <p>(3) 平成20年度事業実績 ア 研修会 a 開催地域 中通り(郡山市、須賀川市) b 延べ参加人数 59名 イ 景観情報誌「景」の編集状況 a 編集内容 情報誌「景」の3ページ分を執筆、編集 b 参加人数 3名 ウ 地域での実践活動 a 喜多方市に在住するサポーター 自らが居住する喜多方仲町商店街景観協定地区(優良景観形成住民協定の県知事認定地区のひとつ)の協定の実効性を発揮するため、県景観アドバイザー制度を活用し、同地区のデザインの規範を作成した。 また、県のうつくしま景観形成補助金を活用し、景観に配慮した日除けや暖簾を設置する修景事業を推進した。 b 伊達市保原町に在住するサポーター 自らが居住する高子地区において、漢詩及びその作者を活用した景観形成を発想し、県景観アドバイザーの助言を受け、当該地区の景観に漢詩という意味合いを持たせ、価値を生み出す主旨の活動の方向性を地区住民に示した。 現在、意味づけられた景観を巡るウォーキングコースの整備やウォーキング大会の開催を目標に、地区住民の意見の取りまとめや、補助金の活用を模索している。</p>

県が養成した人、県が実施した講習会等への参加者等実績整理票

指標番号	記入課室名 自然保護課
14	指標名 裏磐梯における自然ふれあい・インタープリテーション活動参加者数
実績	<p>【裏磐梯自然体験活動推進事業】</p> <p>(1)事業の目的 平成15年4月に開設した「裏磐梯ビジターセンター」は、自然保護思想の普及啓発を図る重要な拠点施設であり、当該施設を管理する「裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会」に負担金を支出し、裏磐梯の優れた自然の保護と適正な利用の推進を図っている。</p> <p>(2)事業の内容 裏磐梯ビジターセンターにおいては、各種事業が展開されている。その中でも特に磐梯朝日国立公園裏磐梯地域に向かう公園利用者に対する確かなインフォメーションとインタープリテーションを提供することで、利用者の国立公園に対する認識・理解を深め、裏磐梯地域の自然環境の保全と適正かつ充実した公園利用の推進に寄与している。</p> <p>(3)平成20年度の自然ふれあい・インタープリテーション活動</p> <p>ア 参加者数 720名</p> <p>イ インタープリテーション種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会(五色沼探勝路、雄国沼、桧原湖畔探勝路等) ・ミニ観察会(五色沼) ・雪室雪体験 ・クラフト工作 etc...

※ 必要に応じて参考資料を添付してください。

県が養成した人、県が実施した講習会等への参加者等実績整理票

<p>指標番号 25</p>	<p>記入課室名 循環型農業課</p>																																																																
<p>指標名</p>	<p>エコファーマー</p>																																																																
<p>実績</p>	<p>エコファーマーは、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、知事に「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を提出して認定を受けた農業者であり、本県では平成12年度に2名が初めて認定された。 平成20年度末現在、県内販売農家の約2割を占める16,881人がエコファーマーに認定されており、土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用量を低減する取組みを一体的に実践している。(作物毎の認定件数は、平成20年度末現在で19,303件) また、組織や集団が使用する出荷資材へのエコファーマーマークの表示や共通防除暦の作成など、JAを中心とした組織的な取組みも増加している(組織的取組数155組織、平成20年12月末現在)。 なお、本県のエコファーマー認定件数は、平成17年度から4年連続で日本一の座を占めている。</p> <div data-bbox="304 857 1326 1503"> <p>エコファーマー数等の推移</p> <table border="1"> <caption>エコファーマー数等の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>エコファーマー数 (人・件)</th> <th>計画認定件数 (人・件)</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>2</td><td>2</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>H13</td><td>5</td><td>5</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>H14</td><td>10</td><td>10</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>H15</td><td>20</td><td>20</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>H16</td><td>5,000</td><td>6,000</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>H17</td><td>10,000</td><td>11,000</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>H18</td><td>13,000</td><td>15,000</td><td>8.0</td></tr> <tr><td>H19</td><td>15,000</td><td>17,000</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>H20</td><td>16,881</td><td>19,303</td><td>9.5</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="304 1503 1326 2011"> <p>都道府県別認定件数ベスト10(H21.3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>都道府県</th> <th>認定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>福島</td><td>19,303</td></tr> <tr><td>新潟</td><td>11,751</td></tr> <tr><td>熊本</td><td>9,921</td></tr> <tr><td>山形</td><td>9,846</td></tr> <tr><td>岩手</td><td>9,461</td></tr> <tr><td>滋賀</td><td>9,186</td></tr> <tr><td>宮城</td><td>9,037</td></tr> <tr><td>山梨</td><td>7,558</td></tr> <tr><td>山梨</td><td>6,848</td></tr> <tr><td>茨城</td><td>6,412</td></tr> <tr><td>長崎</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> </div>	年度	エコファーマー数 (人・件)	計画認定件数 (人・件)	面積 (ha)	H12	2	2	0.1	H13	5	5	0.2	H14	10	10	0.4	H15	20	20	0.8	H16	5,000	6,000	3.0	H17	10,000	11,000	6.0	H18	13,000	15,000	8.0	H19	15,000	17,000	9.0	H20	16,881	19,303	9.5	都道府県	認定件数	福島	19,303	新潟	11,751	熊本	9,921	山形	9,846	岩手	9,461	滋賀	9,186	宮城	9,037	山梨	7,558	山梨	6,848	茨城	6,412	長崎	-
年度	エコファーマー数 (人・件)	計画認定件数 (人・件)	面積 (ha)																																																														
H12	2	2	0.1																																																														
H13	5	5	0.2																																																														
H14	10	10	0.4																																																														
H15	20	20	0.8																																																														
H16	5,000	6,000	3.0																																																														
H17	10,000	11,000	6.0																																																														
H18	13,000	15,000	8.0																																																														
H19	15,000	17,000	9.0																																																														
H20	16,881	19,303	9.5																																																														
都道府県	認定件数																																																																
福島	19,303																																																																
新潟	11,751																																																																
熊本	9,921																																																																
山形	9,846																																																																
岩手	9,461																																																																
滋賀	9,186																																																																
宮城	9,037																																																																
山梨	7,558																																																																
山梨	6,848																																																																
茨城	6,412																																																																
長崎	-																																																																

県が養成した人、県が実施した講習会等への参加者等実績整理票

指標番号	記入課室名 環境共生課						
48	指標名 環境アドバイザー等派遣事業受講者数						
実績	<p data-bbox="295 459 726 492">【環境アドバイザー等派遣事業】</p> <p data-bbox="295 526 1364 672">環境アドバイザー等派遣事業は、環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者などを環境アドバイザーとして委嘱・派遣し、地域における自主的な環境保全活動の高揚を図るとともに、環境保全活動の推進を図ることを目的としている。</p> <p data-bbox="295 672 1364 772">この事業は、環境保全の関する講習会等を開催する各種団体に対して環境アドバイザー等を派遣するものであり、各種団体には講習会等終了後に実施報告書の提出を求めているが、受講者の活動状況報告までは求めている。</p> <p data-bbox="295 772 1364 851">なお、講習会等の参加者は、一般県民、民間団体会員、市町村職員、生徒等となっている。</p> <p data-bbox="295 884 526 918">(1) 事業の目的</p> <p data-bbox="343 918 1364 1019">環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者などを環境アドバイザーとして委嘱・派遣し、地域における自主的な環境保全活動の高揚を図るとともに、環境保全活動の推進を図る。</p> <p data-bbox="295 1052 526 1086">(2) 事業の内容</p> <p data-bbox="343 1086 1364 1164">市町村や公民館、各種団体等が開催する環境保全に関する講習会等に、県が費用を負担して環境アドバイザーや県職員を講師として派遣する。</p> <p data-bbox="295 1198 662 1232">(3) 平成20年度事業実績</p> <table data-bbox="343 1232 1069 1344"> <tr> <td data-bbox="343 1232 662 1265">ア 環境アドバイザー数</td> <td data-bbox="726 1232 798 1265">20名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="343 1265 526 1299">イ 派遣回数</td> <td data-bbox="726 1265 1069 1299">32回(うち県職員6回※)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="343 1299 526 1332">ウ 受講者数</td> <td data-bbox="670 1299 1069 1332">1,771名(累計20,868名)</td> </tr> </table> <p data-bbox="375 1377 1069 1411">※派遣回数には「くらしと環境の県民講座」を含む。</p> <p data-bbox="375 1411 901 1444">※実施結果については別紙資料参照。</p>	ア 環境アドバイザー数	20名	イ 派遣回数	32回(うち県職員6回※)	ウ 受講者数	1,771名(累計20,868名)
ア 環境アドバイザー数	20名						
イ 派遣回数	32回(うち県職員6回※)						
ウ 受講者数	1,771名(累計20,868名)						

○環境アドバイザー
【環境アドバイザー】

平成20年度 環境アドバイザー等派遣事業実施結果

No48資料

区分	NO.	実施日	方部	アドバイザー	講習会等の主催者	講演等の内容	同左の項目	受講者(人)
環境アドバイザー	1	6月20日(金)	南会津	小荒井 実	上三宮公民館	尾沼ハイキング(団体会員)	自然	31
	2	6月24日(火)	会津	渡辺 哲	会津若松市役所	お財布から「ごみ」問題を考える(一般住民)	ゴミ問題等	52
	3	6月25日(水)	県南	長澤 利枝	JA東西しらかわ女性部	家庭でできる省エネ実践(部員)	ゴミ問題等	62
	4	6月26日(木)	県中	落合 良二	日本道路株式会社福島営業所	環境問題の今昔(社員等)	大気	145
	5	7月11日(金)	会津	長澤 利枝	会津若松市父母と教師の会連合会母親部会	エコライフのすすめ(一般住民)	ゴミ問題等	40
	6	8月1日(金)	県北	渡邊 明	福島県農村振興技術連盟	地球温暖化と異常気象(団体会員)	大気	85
	7	8月3日(日)	会津	中村 玄正	猪苗代町役場(企画財務課)	猪苗代湖の水質保全(一般住民)	水	70
	8	8月23日(土)	県中	長澤 利枝	郡山市あさかの学園大学学生会	省エネ実践、家庭で出来る!(学生)	ゴミ問題等	200
	9	9月26日(金)	県北	渡邊 明	二本松市役所(生活環境課)	地球温暖化の現状と温暖化対策の必要性(市役所職員)	大気	80
	10	9月28日(日)	会津	千葉 茂	北塩原村エコツアーリズム推進事業実行委員会	水質保全とツアーリズム(一般住民)	水	50
	11	10月31日(金)	会津	東之弘	会津若松市役所(環境生活課)	地球温暖化問題と日本のエネルギー(中学生)	自然	50
	12	11月6日(木)	県中	長澤 利枝	福島県退職公務員連盟	一人から広がる環境問題への取り組み(連盟役員)	ごみ問題等	60
	13	11月9日(日)	県北	星 一彰	NPO法人 関北農・水・環境保全会	自然環境保全の視点から見た営農活動と村落環境(会員)	自然	21
	14	11月18日(火)	県北	落合 良二	川俣町行政区長協議会	環境問題の今昔そして今 地球温暖化問題を考える(行政区長)	自然	36
	15	11月19日(水)	県中	中村 玄正	福島県農村振興技術連盟	福島・ふるさと水環境創り(土地改良職員等)	大気	158
	16	11月24日(月)	県北	星 一彰	水原の自然を守る会	ふくしまの自然・環境/人と自然・社会・文化の関わり(会員)	自然	31
	17	11月26日(水)	会津	長澤 利枝	会津保健所地区保健委員会連合会	ゴミ問題と資源環境型社会～出来ることから、ごみゼロをめざして～(会員等)	ごみ問題等	23
	18	11月29日(土)	相 双	中村 玄正	高環境保全会	猪苗代湖の現状と今後の取組み 外(会員・住民)	水	56
	19	12月7日(日)	県北	渡邊 明	森合地区町会連合会	地球温暖化と私達の暮らし(環境美化/パトロール員)	大気	83
	20	12月13日(土)	県北	溝口 俊夫	福島もりの案内人の会会津支部	会津の熊と共生するためには(会員)	自然	28
	21	12月14日(日)	県北	弦間 一郎	福島もりの案内人の会会津支部	冬鳥・渡り鳥(会員)	自然	28
	22	12月19日(金)	会津	中村 玄正	淺地区環境にやさしい農業推進協議会	猪苗代湖における水環境(農業生産者)	水	35
	23	2月15日(日)	相 双	長澤 利枝	うつくしま森林隊	私たちの暮らしと環境破壊(隊員等)	ゴミ問題等	46
	24	2月27日(金)	会津	中村 玄正	湖南地区水田農業推進協議会	猪苗代湖の水質(一般住民)	水	25
	25	3月1日(日)	会津	中村 玄正	会津若松市	猪苗代湖の水質保全と対策(団体会員)	水	17
	26	3月11日(水)	会津	中村 玄正	猪苗代町役場	猪苗代湖の水質保全と対策(町職員)	水	30
	県職員	27	6月15日(日)	県中	小田島 正、福原 武正	平田村(住民課)	川の生き物と水質(小・中学生)	自然
						合計	1,568	

○くらしと環境の県民講座

区分	NO.	実施日	方部	講師	講習会等の主催者	講座名	担当課	参加人数
県職員	1	5月28日(水)	県中	主査 三浦 俊二	三春町女性団体連絡協議会総会	地球温暖化問題について	環境共生課	80
	2	6月5日(木)	会津	主任主査 蛭田 真史	富士通インテグレーション/マクドナルド/ロジ(株)	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全について	水・大気環境課	40
	3	7月16日(水)	会津	副主査 菅野 誠	金山町横田公民館	地球温暖化問題について	環境共生課	25
	4	11月27日(木)	県南	主査 三浦 俊二	靖町立常豊小学校	地球温暖化による暮らしへの影響について	環境共生課	13
	5	12月16日(火)	県北	副主査 八木橋 大祐	JA伊達みらい女性部国見総合支部	ごみを出さない地域社会をつくるために	一般廃棄物課	45
						合計	203	

県が養成した人、県が実施した講習会等への参加者等実績整理票

指標番号	記入課室名 環境共生課
49	
指標名	こどもエコクラブ人数
実績	<p>【こどもエコクラブ事業】</p> <p>こどもエコクラブ事業は、子どもたちが誰でも参加できる環境活動クラブで、環境省所管の財団法人日本環境協会が運営するエコクラブ全国事務局等を通じて、地域における子どもたちの自主的な環境活動や実践活動を支援するものである。</p> <p>なお、県は、地域における環境教育を推進するため、「こどもエコクラブ」の広報啓発を行うものであり、登録団体の活動状況等については把握できる状況にない。</p> <p>(1) 事業の目的 「こどもエコクラブ」は、子どもたちが誰でも参加できる環境活動クラブで、環境省所管の財団法人日本環境協会がこどもエコクラブ全国事務局に、各都道府県が都道府県事務局に、市区町村が市町村事務局となっており、「こどもエコクラブ」事業を通じて、地域における子どもたちの自主的な環境活動や実践活動を支援する。 県は、地域における環境教育を推進するため、「こどもエコクラブ」の広報啓発を行う。</p> <p>(2) 事業の内容 市町村、各学校を通じての募集</p> <p>(3) 平成20年度事業実績 ア 県内の登録クラブ数 71クラブ イ 会員数 2,405人 ウ サポーター数 246人 ※サポーター:活動を支える大人で、各クラブに1人以上の登録が必要。 ※登録クラブ数及び会員数は全国事務局のHPから情報収集。</p>

県が養成した人、県が実施した講習会等への参加者等実績整理票

指標番号	記入課室名 環境共生課
50	
指標名	せせらぎスクール参加者数
実績	<p data-bbox="284 456 691 495">【せせらぎスクール推進事業】</p> <p data-bbox="284 528 1380 640">せせらぎスクール推進事業は、身近な河川にすむ水生生物(指標生物)を採取し、その種類と数により水質を判定するもので、水に触れ、水に学ぶことにより、水環境保全と自然保護の重要性を認識してもらうことを目的としている。</p> <p data-bbox="284 640 1380 707">なお、県では、参加団体には調査終了後に調査結果書の提出を求めているが、参加者の活動状況報告までは求めている。</p> <p data-bbox="284 707 1380 819">また、せせらぎスクールへの参加は、学校などの各種団体を通しての参加となる。参加学校などでは、調査結果の発表会などを開催しており、参加団体における自主的な環境保全活動の取組みにつながっている。</p> <p data-bbox="300 913 523 947">(1) 事業の目的</p> <p data-bbox="347 958 1380 1133">昭和59年度から全国で実施されている「全国水生生物調査」を本県では「せせらぎスクール」と称して実施している。この「せせらぎスクール」は、身近な河川にすむ水生生物(指標生物)を採取し、その種類と数により水質を判定するもので、水に触れ、水に学ぶことにより、水環境保全と自然保護の重要性を認識してもらうことを目的とする。</p> <p data-bbox="300 1167 523 1200">(2) 事業の内容</p> <p data-bbox="347 1200 1380 1312">ア セせらぎスクール指導者養成講座 参加団体及び参加者数の拡大を図るため、必要な知識や実践方法を学ぶ講座を開催する。</p> <p data-bbox="347 1312 1380 1424">イ セせらぎスクール教材の提供 参加団体の調査実施に必要な教材(テキスト、指標生物写真の下敷き)を提供するなどの支援を行う。</p> <p data-bbox="300 1447 667 1480">(3) 平成20年度事業実績</p> <p data-bbox="347 1480 1380 1738">ア セせらぎスクール指導者養成講座 a 開催地域 中通り(白河市)、会津(会津若松市)、浜通り(いわき市) b 延べ参加者数 86名 イ セせらぎスクール参加状況 a 参加団体数 177団体 b 延べ参加者数 8,071人 ※12年間連続全国1位(H9~H20)</p>

※ 必要に応じて参考資料を添付してください。

県が養成した人、県が実施した講習会等への参加者等実績整理票

指標番号	記入課室名 環境共生課
51	指標名 うつくしまエコリーダー認定者数
実績	<p>【環境保全推進員(うつくしまエコリーダー)認定事業】</p> <p>環境保全推進員認定事業は、地域における環境保全活動や環境学習を推進している指導者などをうつくしまエコリーダーとして認定することにより、地域での環境保全活動の裾野の拡大と活性化を図ることを目的としている。</p> <p>うつくしまエコリーダー認定者には、活動内容等の報告を求めているが、認定者は地域の環境保全活動のリーダーとして、所属団体や他の環境保全団体等に助言、指導等を行っており、地域における自主的な環境保全活動に取り組んでいる。</p> <p>(1) 事業の目的 地域における環境保全活動や環境学習を推進している指導者などをうつくしまエコリーダーとして認定することにより、地域での環境保全活動の裾野の拡大と活性化を図る。</p> <p>(2) 事業の内容 講座受講者及びレポート提出者をうつくしまエコリーダーと認定するとともに、環境保全に関する資料等を送付するほか、講座やイベントの案内など、その活動を支援する。</p> <p>なお、うつくしまエコリーダーの役割として、次のようなことが期待されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属団体において、環境保全活動の指導や伝達講習等を行う。 ・地域の他の環境保全団体等からの要請に応じ助言、指導を行う。 ・県等が各地域において実施する環境講座等への参加を呼びかけたり、講師としてその実績、経験等を教授する。 ・環境保全団体相互の連携促進を図る。 ・県等が行う環境保全活動へ積極的に参加する。 <p>(3) 平成20年度事業実績 ア 認定者数 36名(累計1,583名)</p>

※ 必要に応じて参考資料を添付してください。

県が養成した人、県が実施した講習会等への参加者等実績整理票

指標番号	記入課室名 環境共生課
54	
指標名	環境管理セミナー参加者数
実績	<p data-bbox="304 456 730 495">【環境負荷低減普及啓発事業】</p> <p data-bbox="280 528 1377 640">環境負荷低減普及啓発事業は、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めることを事業者の責務として事業者の環境に配慮した取組みを促進しており、その一手法として、環境マネジメントの普及を図ることを目的としている。</p> <p data-bbox="280 640 1377 707">環境管理セミナー参加者には、説明会終了後にアンケート調査を実施しているが、企業内での活動状況等報告までは求めていない。</p> <p data-bbox="288 741 512 775">(1) 事業の目的</p> <p data-bbox="320 775 1345 887">事業活動に伴う環境負荷の低減に努めることを事業者の責務として事業者の環境に配慮した取組みを促進しており、その一手法として、環境マネジメントの普及を図る。</p> <p data-bbox="288 920 512 954">(2) 事業の内容</p> <p data-bbox="320 954 1361 1066">平成9年度から環境マネジメントシステムの普及啓発を図ることを目的とした環境管理セミナーを開催し、平成17年度からはエコアクション21の普及のため、環境活動評価プログラム説明会・相談会を開催している。</p> <p data-bbox="288 1099 655 1133">(3) 平成20年度事業実績</p> <p data-bbox="320 1133 1058 1200">ア 説明会・相談会の開催数 2回 イ 参加者数 79名(累計3,861名)</p> <p data-bbox="384 1234 1281 1267">※ISO14001県内認証・登録企業 390社(H21.3.31現在)</p> <p data-bbox="384 1267 1281 1301">※エコアクション21県内認証・登録企業 45社(H21.3.31現在)</p>

※ 必要に応じて参考資料を添付してください。

地球にやさしい“ふくしま”県民会議活動状況

	構成団体数	平成20年度取組実績	平成21年度事業計画
県北地方会議	70	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ事業(財)省エネルギセンターより講師を招き講習会を実施(県北版) ・省エネチャレンジ「ふくしま」事業(県北版)8月から10月の3ヶ月間節電の取組みの実施 556世帯・事業所が参加 ・温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の把握 構成団体61のうち、42団体で排出量を把握 ・自転車の利活用の推進 61団体のうち13団体で実施 ・植樹と緑のカーテンで省エネの推進 61団体のうち5団体で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・“地球にやさしい”料理セミナー「買い物」「調理」「後片付け」まで環境に配慮した行動を学ぶ。 ・事業所における省エネ行動、エコリフォーム等勉強会 ・省エネチャレンジ「ふくしま」事業(県北版) ・温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の把握 ・自転車の利活用の推進 ・植樹と緑のカーテンで省エネの推進
県中地方会議	61	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の把握 構成団体61のうち、42団体で排出量を把握 ・自転車の利活用の推進 61団体のうち13団体で実施 ・植樹と緑のカーテンで省エネの推進 61団体のうち5団体で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの推進 ・地球温暖化を考える講演会の開催 ・県南地方会議省エネチャレンジ事業
県南地方会議	69	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を考える講演会及び映画「KIZUKI」上映会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止にかかる講演会の開催 ・エコドライブ講習会の開催
会津地方会議	60	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を考える講演会及び映画「KIZUKI」上映会の開催 ・各構成団体の地球温暖化防止に係る取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止にかかる講演会の開催 ・エコドライブ講習会の開催
南会津地方会議	54	<ul style="list-style-type: none"> ・環境啓発活動の実施 ・環境問題に関する各種展示、アンケートの実施及びエコバツク等の配付 ・エコドライブ講座の実施 ・各構成団体による地球温暖化対策の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋削減の取組 ・エコドライブ講習会の開催
相双地方会議	63	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を考える講演会及び映画「KIZUKI」上映会の開催 ・エコドライブ講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ講習会の開催 ・地球温暖化を考える講習会
いわき地方会議	29	<ul style="list-style-type: none"> ・各構成団体による地球温暖化対策の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバック作成研修会の開催 ・地球温暖化問題講演会の開催 ・エコドライブ講習会の開催

※7 地方会議共通取組
 福島県定書事業への参加、エコチャレンジ事業普及啓発、ふくしま環境・エネルギーフェアへの参加、レジ袋削減の取組
 ごみ減量化コンクールへの参加、クールアースデー及びライトダウンキャンペーンへの参加

環境指標調査表

H26目標値は新しい総合計画における検討中の値、又は新しい環境基本計画としての仮置き値。(指標そのものの設定についても今後検討していく。)

※2:12→22 ※3:20→26(参考)

1 自然と人との共生

現総:現行総合計画、新総:新総合計画、循環:循環型社会推進計画、温暖化:地球温暖化対策推進計画
廃棄物:廃棄物処理計画、畜産:畜産代別及び糞尿処理計画

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標 区分	※3 目標 区分	担当課室	指標の目標値の設定根拠		指標見直し の必要性	現 総	新 総	環 境	温 暖 化	循 環 化	廃 棄 物	指 標 代
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H22年度 (現況)					H26年度 (現況)	22年度目標値 (設定時の考え方)								
自然公園面積	168,169.8ha	179,123.8ha	179,123.8ha	179,123.8ha	◎	→	→	自然保護課	現状以上	現状維持	—	○						
自然環境保全地域面積	4,867.4ha	4,867.4ha	4,867.4ha	4,867.4ha	◎	→	→	自然保護課	現状以上	現状維持	—							
水と親しめるふるくしまの川 づくり箇所数(累計)	45か所	67か所	67か所	73か所	◎	↗	↗	河川整備課	年2箇所の整備を想定した箇所数65か所	年1箇所の整備を想定した箇所数73か所	—							
中山間地域等直接支 払交付金交付面積	10,907ha	16,321ha	16,800ha (H21年度)	16,800ha	○	↗	↗	農村振興課	16,800ha(市町村への照会による)	制度継続を前提として数値目標検討中 (農水省としては事業継続意向表明)	—							
森林整備ボランティア 参加者数	1,113人	20,135人	H21年8月	33,000人	△	↗	↗	森林整備課	H12年度の実績値をもとに設定	検討中	—	○	○					
上下流連携による源流 保全活動事例数	10件	47	H21年8月	30件	◎	→	→	土地・水調整課	①利水量を持ったダムがある河川 ②生 活用水の水利権が設定されている河川 ③交流実績のある河川 計34河川。こ の河川で年一度は保全活動を行うこと を目指す。	現状以上	—							

(2) 生物多様性の保全

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標 区分	※3 目標 区分	担当課室
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H26年度 (現況)				
野生動植物保護サポ ーター登録者数	—	93人	93人	100人	○	↗	↗	自然保護課

(3) 自然との豊かなふれあいの推進

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標 区分	※3 目標 区分	担当課室
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H26年度 (現況)				
国立・国定・県立自然 公園利用者数	17,293千人	16,164千人	11月累計	23,500千人	△	↗	↗	自然保護課
緑地等面積	20.21㎡/人	22.80㎡/人	22.80㎡/人	25㎡/人	△	↗	↗	まちづくり推進課
もりの案内人認定者数 (累計)	124人	368人	368人	425人	○	↗	↗	森林整備課

(4) 良好な景観の保全と創造

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標 区分	※3 目標 区分	担当課室
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H26年度 (現況)				
優良景観形成住民協 定認定数(累計)	0件	16件	16件	16件	◎	↗	↗	環境評価景観室
ふくしま景観サポ ーター登録者数(累計)	66人	725人	725人	630人	◎	↗	↗	環境評価景観室

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標 区分	※3 目標 区分	担当課室
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H26年度 (現況)				
野生動植物保護サポ ーター登録者数	—	93人	93人	100人	○	↗	↗	自然保護課

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標 区分	※3 目標 区分	担当課室
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H26年度 (現況)				
国立・国定・県立自然 公園利用者数	17,293千人	16,164千人	11月累計	23,500千人	△	↗	↗	自然保護課
緑地等面積	20.21㎡/人	22.80㎡/人	22.80㎡/人	25㎡/人	△	↗	↗	まちづくり推進課
もりの案内人認定者数 (累計)	124人	368人	368人	425人	○	↗	↗	森林整備課

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標 区分	※3 目標 区分	担当課室
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H26年度 (現況)				
優良景観形成住民協 定認定数(累計)	0件	16件	16件	16件	◎	↗	↗	環境評価景観室
ふくしま景観サポ ーター登録者数(累計)	66人	725人	725人	630人	◎	↗	↗	環境評価景観室

(5) 尾瀬地区及び基盤地区の自然環境保全

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分
	H12年度 (計画決定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H26年度			
尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合	43.80%	43.20%	43.80%	43.80%以下	◎	→	→
尾瀬地区における自然ふたばハイキングツアー/アーク・アーク参加者数	-	720人	600人	600人以上	○	↗	→

自然保護課
自然保護課

指標の目標値の設定根拠		指標見直し の必要性	現 総 計	新 総 計	循環 化	廃棄物 物
22年度目標値(設定時の考え方)	26年度目標値					
現況値維持(オーバーユース対策値)	オーバーユース対策値	-				
施設運営期待値	施設運営期待値 ※職員対応限界数	-				

2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成

(1) ごみゼロ社会形成の推進

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分
	H12年度 (計画決定時)	H19年度 (H18)	H20年度 (現況)	H26年度			
ごみ排出量(1人1日当り)	1,036g	1,095g (H18)	930g	930g	×	↗	-
リサイクル率	12.90%	15.6% (H18)	26%	26%	△	↗	-
産業廃棄物排出量	6,684千トン (H10年度)	8,469千トン (H18)	8,514千トン	8,514千トン	○	↓	-
産業廃棄物減量化・再利用率	79%	92%	93%	93%	○	↗	-
産業廃棄物最終処分率	1,407千トン (H10年度)	695千トン	596千トン	596千トン	△	↘	-
建設期産物リサイクル率(アスファルト・コンクリート等)	99%	100%	100%	100%	◎	→	→
下水道汚泥減量化率	50.20%	96.50%	100%	85%	○	↗	→
下水道汚泥有効利用率	17.80%	74.60%	100%	85%	△	↗	↗
農業用使用済プラスチック適正処理率	26.00%	73.10%	100%	100%	○	↗	↗

一般廃棄物課
一般廃棄物課
産業廃棄物課
産業廃棄物課
産業廃棄物課
技術管理課
下水道課
下水道課
循環型農業課

指標の目標値の設定根拠		指標見直し の必要性	現 総 計	新 総 計	循環 化	廃棄物 物
22年度目標値(設定時の考え方)	26年度目標値					
国の基本方針の考え方、過去の取組実績、アンケート調査等をもとに目標値を設定。	平成22年度に廃棄物処理計画を見直しする際、新たな目標値を設定する。なお、設定の考え方は、現在の状況をもとに、今後のごみ排出量(1人1日当たり)やリサイクル率の推移予測等を勘案して目標値を設定する。	-	○	○	○	○
国の基本方針の考え方、過去の取組実績、アンケート調査等をもとに目標値を設定。	平成22年度に廃棄物処理計画を見直しする際、新たな目標値を設定する。なお、設定の考え方は、現在の状況をもとに、今後のリサイクル率や集団回収量の推移予測等を勘案して目標値を設定する。	-	○	○	○	○
国の基本方針の考え方、過去の取組実績、アンケート調査の結果や将来予測を踏まえて設定。	平成22年度に廃棄物処理計画を見直しする際、新たな目標値を設定する。	-	○	○	○	○
国の基本方針の考え方、過去の取組実績、アンケート調査の結果や将来予測を踏まえて設定。	平成22年度に廃棄物処理計画を見直しする際、新たな目標値を設定する。	-	○	○	○	○
国の基本方針の考え方、過去の取組実績、アンケート調査の結果や将来予測を踏まえて設定。	平成22年度に廃棄物処理計画を見直しする際、新たな目標値を設定する。	-	○	○	○	○
現況値程度を維持していく	現況値程度を維持していく	-				
「福島県下水汚泥処理総合計画」による。H17現状(概ね80%)としH22概ね100%と設定した場合のH22目標値	県100%市町村68%(県・市町村=52:48で計算)	-				
「福島県下水汚泥処理総合計画」による。H17現状(概ね50%)としH22概ね100%と設定した場合のH22目標値	県100%市町村68%(県・市町村=52:48で計算)	-				
県内全域に適正処理推進協議会を設立し、当協議会による組織的回収を実施。	引き続き100%を目標とする。	-				

(2) 環境と調和した事業活動の展開

環境指標名	実績値			目標値		※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分
	H12年度 (計画年度)	H19年度 (実績)	H20年度 (現況)	H22年度 (現況)	H26年度			
化学肥料使用量	88.8kg/ha	72.2kg/ha	72.2kg/ha	72.2kg/ha	72.2kg/ha	◎	→	→
化学農薬使用量	9.9kg/ha	(8.5kg/h a.仮置 値)	8.5kg/ha	8.5kg/ha	8.5kg/ha	◎	→	→
エコファーマー認定者 数	2人	16,881人	10,000人	20,000人	20,000人	◎	↗	↗
うつくしま、エコ・シヨッ プ等認定件数	1,525件	2,350件	3,000件	廃止	廃止	△	↗	—

(3) 資源・エネルギーの有効利用

環境指標名	実績値			目標値		※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分
	H12年度 (計画年度)	H19年度 (実績)	H20年度 (現況)	H22年度 (現況)	H26年度			
一般家庭等における年間電 力使用量(1人当たり)	1,812kwh	2,095kwh	1,800kwh	廃止	廃止	X	→	—
県有施設への新エネルギー 年先導入数(累計)	3か所	20か所	20か所	未定	未定	◎	↗	—
新エネルギー導入量 (原油換算)	—	190,343kl	184,002kl	未定	未定	◎	↗	—

(4) ダイオキシン類等化学物質対策の推進

環境指標名	実績値			目標値		※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分
	H12年度 (計画年度)	H19年度 (実績)	H20年度 (現況)	H22年度 (現況)	H26年度			
ダイオキシン類環境基 準達成率	100.0%	99.3%	100.0%	100%	100%	△	→	→
産業廃棄物焼却施設等から排出 されるダイオキシン類の量	44.3g-TEQ	3.1g-TEQ (H18)	6.0g-TEQ	廃止	廃止	◎	↗	—

指標の目標値の設定根拠	指標の目標値(設定時の考え方)	指標見直しの必要性	指標の目標値の設定根拠		現 総 計	新 総 計	温 暖 化	環 境 化	節 減 物 材	資 源 代 理
			26年度目標値	26年度目標値						
22年度目標値(設定時の考え方)	品質低下や減収要因とならないことを前提に、過去5年間の使用実績を考慮して策定。	—	品質や収量の水準を維持するためには、現在の目標値が適当と考えられることから、引き続き同一の目標値を設定した。	26年度目標値	—	—	—	—	—	—
持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づく認定農業者や特別栽培・有機栽培に取り組み、農業者の増加による使用量の低減を見込んで設定	うつくしま農業・農村振興プラン21における目標値3,000人を目標年度前に上回ることをから、暫定的目標として設定。	—	品質や収量の水準を維持するためには、現在の目標値が適当と考えられることから、引き続き同一の目標値を設定した。	26年度目標値	—	—	—	—	—	—
年間150件を目標として、10年間で1500件増となるように目標値を設定した。	年間1500件を目標として、10年間で1500件増となるように目標値を設定した。	○	現在では、ゴミの減量化・リサイクルに積極的に取り組む小売店等は一般的なとなっているため、新たな指標「ストッパ・ザレシ袋」実施店数としたい。	26年度目標値	○	○	○	○	○	○

指標の目標値の設定根拠	指標の目標値(設定時の考え方)	指標見直しの必要性	指標の目標値の設定根拠		現 総 計	新 総 計	温 暖 化	環 境 化	節 減 物 材	資 源 代 理
			26年度目標値	26年度目標値						
22年度目標値(設定時の考え方)	H12を下回る数値とした。	○	オール電化の普及などの背景があり、電気使用量を減らすことだけでは、エネルギーの有効利用を判断できないので当該指標は廃止としたい。	26年度目標値	○	○	○	○	○	○
庁舎、県立高校など年間2箇所程度の施設への導入	庁舎、県立高校など年間2箇所程度の施設への導入	未定	今年度、新しい総合計画の策定に合わせて設定予定	26年度目標値	未定	未定	未定	未定	未定	未定
最終エネルギー消費量に占める割合を3.4%(2002年度1.7%)とするための導入量	最終エネルギー消費量に占める割合を3.4%(2002年度1.7%)とするための導入量	未定	今年度、新しい総合計画の策定に合わせて設定予定	26年度目標値	未定	未定	未定	未定	未定	未定

指標の目標値の設定根拠	指標の目標値(設定時の考え方)	指標見直しの必要性	指標の目標値の設定根拠		現 総 計	新 総 計	温 暖 化	環 境 化	節 減 物 材	資 源 代 理
			26年度目標値	26年度目標値						
22年度目標値(設定時の考え方)	環境基準は達成されるべき数値なので、100%を目標とする。	—	環境基準は達成されるべき数値なので、100%を目標とする。	26年度目標値	—	—	—	—	—	—
ダイオキシン類排出量は既に現行の目標を大幅に下回って削減が進んでおり、発生源における排出抑制対策もほぼ終了していることから、指標の候補としな	ダイオキシン類排出量は既に現行の目標を大幅に下回って削減が進んでおり、発生源における排出抑制対策もほぼ終了していることから、指標の候補としな	○	これは別に、化学物質排出抑制に係るモニタリング指標としてリスケコミュニケーションを実施している事業所数を設定する	26年度目標値	○	○	○	○	○	○

(6) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H26年度			
猪苗代湖のCOD値	0.5mg/l	/	0.7mg/l	0.5mg/l	△	→	→
裏磐梯湖沼群のCOD 値(谷原湖)	2.1mg/l	/	2.2mg/l	2.0mg/l	×	→	→
裏磐梯湖沼群のCOD 値(小野川湖)	2.1mg/l	/	2.9mg/l	2.0mg/l	×	→	→
裏磐梯湖沼群のCOD 値(秋元湖)	3.1mg/l	/	3.0mg/l	2.0mg/l	×	→	→
裏磐梯湖沼群のCOD 値(曾原湖)	3.1mg/l	/	3.0mg/l	2.0mg/l	△	→	→
裏磐梯湖沼群のCOD 値(鹿沙沼沼)	1.0mg/l	/	1.2mg/l	1.0mg/l	◎	→	→

(7) 環境負荷の少ない交通への取組み

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H26年度			
クリーンエネルギー自 動車の普及台数	912台	7,402台	7,402台	15,000台	○	↗	↗
営業用貨物自動車輸 送トン数比率	41.70%	58.30%	(22年7 月頃に 集計予 定)	55%	◎	↗	↗

(8) 原子力発電所及び周辺地域の安全確保

3 地球環境保全への積極的な取組み

(1) 地球温暖化対策の推進

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H26年度			
温室効果ガス排出量(H2 年度=100とした指数)	123.1	123.5 (H18)	H22.12 頃	92 (H19値)	×	↗	↗

(2) オゾン層保護・酸性雨対策の推進

(3) アジェンダ21ふくしまの推進

指標の目標値の設定根拠	指標見直 しの必要 性	現 総 計	新 総 計	温 室 環 境 化	廃 棄 物	猪 苗 代
22年度目標値(設定時の考え方) 美しいまま次世代に継承するために、現 状の水質を維持することを目標値として 0.5mg/lとした。	—	○	○	○	○	○
美しいまま次世代に継承するために、現 状の水質を維持することを目標値として 0.5mg/lとした。	—	○	○	○	○	○
美しいまま次世代に継承するために、よ り美しい水質を維持することを目標値とし て2.0mg/lとした。	—	○	○	○	○	○
美しいまま次世代に継承するために、よ り美しい水質を維持することを目標値とし て2.0mg/lとした。	—	○	○	○	○	○
美しいまま次世代に継承するために、よ り美しい水質を維持することを目標値とし て2.0mg/lとした。	—	○	○	○	○	○
美しいまま次世代に継承するために、よ り美しい水質を維持することを目標値とし て2.0mg/lとした。	—	○	○	○	○	○
美しいまま次世代に継承するために、よ り美しい水質を維持することを目標値とし て2.0mg/lとした。	—	○	○	○	○	○
美しいまま次世代に継承するために、よ り美しい水質を維持することを目標値とし て2.0mg/lとした。	—	○	○	○	○	○
美しいまま次世代に継承するために、よ り美しい水質を維持することを目標値とし て2.0mg/lとした。	—	○	○	○	○	○

指標の目標値の設定根拠	指標見直 しの必要 性	現 総 計	新 総 計	温 室 環 境 化	廃 棄 物	猪 苗 代
22年度目標値(設定時の考え方) 平成17年度実績が4,617台であり、平成 18年度以降5年間で約1万台の普及増と した。	—	○	○	○	○	○
検査中	—	○	○	○	○	○
毎年の伸び幅を1%確保することを目標 として設定した。	—	○	○	○	○	○
未定(10月頃までには設定したい。)	—	○	○	○	○	○

指標の目標値の設定根拠	指標見直 しの必要 性	現 総 計	新 総 計	温 室 環 境 化	廃 棄 物	猪 苗 代
22年度目標値(設定時の考え方) 京都議定書に規定される国の目標値(H 2年度比▲6%)を尊重し、更なる温暖化 防止のためH2年度比▲8%とした。	—	●	○	○	○	○
未定(H22に改訂を予定している地球温 暖化防止推進計画のなかで目標を設定 する)	—	○	○	○	○	○

* Co2

4 環境教育・学習の推進
 (1) 多様な場における環境教育・学習の充実

環境指標名	実績値			目標値			※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分	環境共生課
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H22年度 (現況)	H26年度 (現況)					
環境アドバンス等派遣 事業受講者数(累計)	8,315人	20,860人	24,000人	30,000人	30,000人	○	↗	↗	環境共生課	
こどもエコクラブ登録数	62クラブ	71クラブ	80クラブ	80クラブ	80クラブ	○	↗	—	環境共生課	
こどもエコクラブ人数	1,486人	2,405人	2,600人	2,600人	2,600人	○	↗	—	環境共生課	
せせらぎスクール参加 団体数	188団体	177団体	250団体	200団体	200団体	△	↗	↗	環境共生課	
せせらぎスクール延べ 参加者数	8,927人	8,071人	12,000人	10,000人	10,000人	○	↗	↗	環境共生課	

(2) 学校、地域等における指導者の育成

環境指標名	実績値			目標値			※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分	環境共生課
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H22年度 (現況)	H26年度 (現況)					
うつくしまエコリーダ 認定者数(累計)	680人	1,583人	1,800人	1,800人	1,800人	○	↗	↗	環境共生課	

(3) 環境教育・学習基礎の充実

5 参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築
 (1) 各主体の自発的な活動の促進と連携

環境指標名	実績値			目標値			※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分	環境共生課
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H22年度 (現況)	H26年度 (現況)					
NPO法人の登録を受けた環境成 果に開通する市民活動団体数(累 計)	10団体	191団体	200団体	250団体	250団体	○	↗	↗	環境共生課	

(2) 環境に配慮した消費活動の促進

環境指標名	実績値			目標値			※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分	環境共生課
	H12年度 (計画策定時)	H19年度 (現況)	H20年度 (現況)	H22年度 (現況)	H26年度 (現況)					
環境にやさしい買い物場(グリーン購 入推進キャンペーン参加店舗数)	—	1,751店舗	2,000店舗	2,000店舗	2,000店舗	△	↗	—	環境共生課	

指標の見直し の必要性	指標の目標値の設定根拠		環境共生課	猪苗代 廃棄物 温暖化 循環 新総 現総
	22年度目標値(設定時の考え方)	26年度目標値		
—	過去の受講者実績を考慮し、1年当たり1,600人程度を受講目標とした。	現計画目標値は達成できる見込みのため、今後と同程度の受講者を見込む。	環境共生課	○
○	1年当たり2クラブ、120人増加を目標とした。	環境省所管の財団法人事業のため、参加クラブの活動状況が把握できないため、当該指標は廃止したい。	環境共生課	
—	1年当たり6団体、300人増加を目標とした。	毎年、小学校を中心に多くの参加者が参加しており、12年連続日本一となっている。少子化による生徒児童等が減少するため、現状値より低めの目標値とする。	環境共生課	○

指標の見直し の必要性	指標の目標値の設定根拠		環境共生課	猪苗代 廃棄物 温暖化 循環 新総 現総
	22年度目標値(設定時の考え方)	26年度目標値		
—	1年当たり100人程度を認定目標とした。	現計画目標値達成は困難であり、これまでの推移から判断して、1年当たり40名程度の1,800人を目標値とする。	環境共生課	○

指標の見直し の必要性	指標の目標値の設定根拠		環境共生課	猪苗代 廃棄物 温暖化 循環 新総 現総
	22年度目標値(設定時の考え方)	26年度目標値		
—	1年当たり20団体程度を認定目標とした。	現計画目標値は達成できる見込みであるが、最近の増加実績を踏まえ1年当たり10団体程度の新規認証を見込む。	環境共生課	

指標の見直し の必要性	指標の目標値の設定根拠		環境共生課	猪苗代 廃棄物 温暖化 循環 新総 現総
	22年度目標値(設定時の考え方)	26年度目標値		
廃止	設定時の伸び率から推計した。	当該キャンペーンは、平成20年度からレジ袋の削減を重点的取組事項として取り組んできた。しかし、平成21年6月から全県下で「レジ袋無料配布中止の取組」が開始されたこともあり、当該指標は廃止したい。	環境共生課	

(3) 環境マネジメント等の普及

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分
	H12年度 (計画策定時)	H19年度	H20年度 (現況)	H22年度 H26年度			
環境管理セミナー参加 者数(累計)	1,703人	3,861人	4,000人	4,400人	○	↗	↗
環境マネジメント/ビジネスア ム認証取得事業所等	125事業所	435事業所	410事業所	615事業所	◎	↗	↗

環境共生課
環境共生課

(4) 県の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組みの推進

環境指標名	実績値		目標値		※1 達成 状況	※2 目標値 区分	※3 目標値 区分
	H12年度 (計画策定時)	H19年度	H18年度 (現況)	H22年度 H26年度			
環境にやさしい買い物 (グリーン購入)割合	—	94.10%	100%	100%	○	↗	↗

環境共生課

(5) 県域を越えたネットワークによる取組みの推進

(6) 国際的な取組みの推進

6 共通的・基盤的な施策の推進

- (1) 環境配慮の推進・普及
- (2) 環境と調和のとれた土地利用の推進
- (3) 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成
- (4) 総合的な調査研究、監視体制の整備
- (5) 環境保全に関する情報の収集と提供
- (6) 各種政策的手法の活用
- (7) 環境汚染防止体制

指標の目標値の設定根拠	指標見直しの必要性	現総	新総	循環	温暖	廃棄	物代
設定時の伸び率から推計した。	—						
設定時の伸び率から推計した。	—	○	○	○	○	○	○

指標の目標値の設定根拠	指標見直しの必要性	現総	新総	循環	温暖	廃棄	物代
100%を目標とした。	—						
100%を目標とする。	—	○	○	○	○	○	○

※1 達成状況

改訂計画(平成19年3月策定)で定める環境指標の目標値の達成状況を示しています。

- ◎: 既に目標を達成している
- : 目標は達成していないが概ね順調に推移している
- △: 目標を達成しておらず横ばい傾向にある
- ×: 目標値を達成しておらず後退傾向にある

※2 目標値区分 12→22

計画策定時値(平成12年度値)を基準として目標年度(平成22年度)における目標値がどのような趣旨で設定されているかを示しています。

↗: 現況値を上げていく

→: 現況値程度を維持していく

↘: 現況値を下げていく

↓: 現況の上昇傾向に歯止めをかける

↑: 現況の下降傾向に歯止めをかける

※3 20→26

計画策定時値(平成20年度値)を基準として目標年度(平成26年度)における目標値がどのような趣旨で設定されているかを示しています。

新しい環境基本計画のイメージ(例示)

□□基本姿勢の例

□環境最優先

環境の保全が経済活動や日常活動などを含めたあらゆる活動に優先されるべき最優先課題であるとの基本的な考え方を持って施策の推進を図ります。

□未然防止

環境への影響を未然に防止することを基本的な考え方として、環境の保全に向けた施策の展開を図ります。

◎◎施策の例

中項目の例

◎ 低炭素社会への転換

××××

温室効果ガス排出抑制の取組み推進

×××××

再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用

××××

二酸化炭素吸収源としての森林整備の推進

◎ 自然と共生する社会の形成

××××

生物多様性の保全と持続可能な利用

××××××

多様な自然環境の保全

××××

自然との豊かなふれあいの推進

×××××

良好な景観の保全と創造

×××××

尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全

××××

猪苗代湖等の水環境保全

◎ 安全で安心な環境の確保

××××

大気、水、土壌等の保全対策の推進

××××

化学物質対策の推進

××××××

公害紛争等の対応

××××

原子力発電所及び周辺地域の安全確保

◎ 循環型社会の形成

××××××

廃棄物等の発生抑制

××××

廃棄物等の再使用、再生利用の促進

××××××

廃棄物の適正な処理の推進

×××××

環境と調和した事業活動の展開

××××

環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換の促進

△△礎(各分野に共通する施策の推進)の例

△ 環境教育・学習の推進

××××

多様な場における環境教育・学習の充実

×××××

学校、地域等における指導者の育成

××××

環境教育、学習基盤の充実

△ 参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築

××××××

各主体の自発的な活動の促進と連携

×××××

県域を越えた取組みの推進

△ 総合的な環境施策の推進

××××

環境配慮の推進・普及

×××××

環境と調和のとれた土地利用の推進

××××××

環境に配慮したゆとりある生活空間の形成

××××

総合的な調査研究、監視体制の整備

××××××

環境保全に関する情報の収集と提供

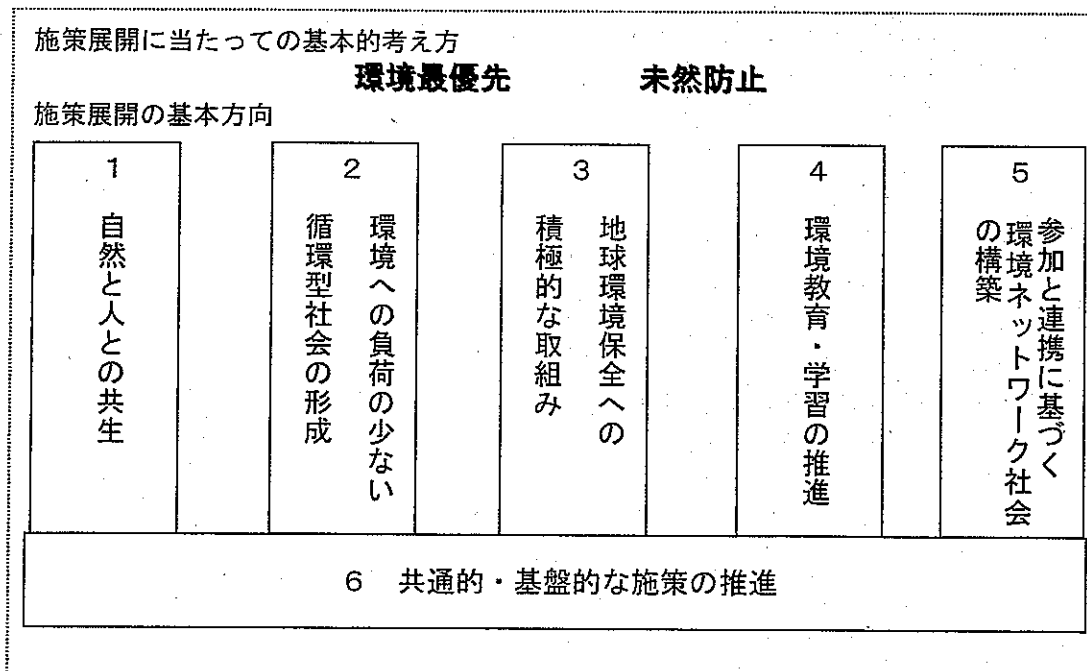
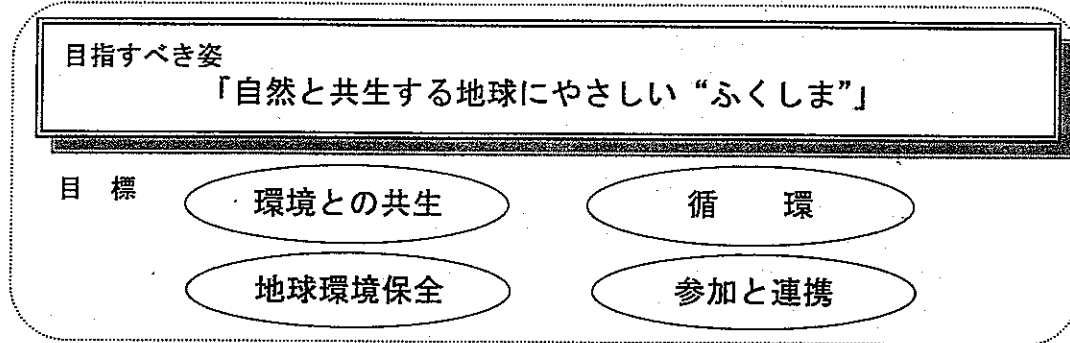
平成14年3月策定（平成19年3月改訂）
 現行「福島県環境基本計画」の構成

福島県環境基本計画の構成

第1章 はじめに

計画策定の趣旨、計画の性格、計画の期間

第2章 目標と基本方針



第3章 現状と課題

本県の特徴、環境の現状と課題

第4章 施策の体系と展開

施策展開の基本方向に沿った各種施策の展開

第5章 各主体の役割

県の役割、市町村、事業者、県民に期待される役割

第6章 計画の推進と進行管理

現在の福島県環境基本計画の施策体系

1 自然と人との共生

- (1) 多様な自然環境の保全
- (2) 生物多様性の保全
- (3) 自然との豊かなふれあいの推進
- (4) 良好な景観の保全と創造
- (5) 尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全

2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成

- (1) ごみゼロ社会形成の推進
- (2) 環境と調和した事業活動の展開
- (3) 資源・エネルギーの有効利用
- (4) ダイオキシン類等化学物質対策の推進
- (5) 大気、水、土壌等の保全対策の推進
- (6) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全
- (7) 環境負荷の少ない交通への取組み
- (8) 原子力発電所及び周辺地域の安全確保

3 地球環境保全への積極的な取組み

- (1) 地球温暖化対策の推進
- (2) オゾン層保護・酸性雨対策の推進
- (3) アジェンダ21ふくしまの推進

4 環境教育・学習の推進

- (1) 多様な場における環境教育・学習の充実
- (2) 学校、地域等における指導者の育成
- (3) 環境教育・学習基盤の充実

5 参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築

- (1) 各主体の自発的な活動の促進と連携
- (2) 環境に配慮した消費活動の促進
- (3) 環境マネジメント等の普及
- (4) 県の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組みの推進
- (5) 県域を越えたネットワークによる取組みの推進
- (6) 国際的な取組みの推進

6 共通的・基盤的な施策の推進

- (1) 環境配慮の推進・普及
- (2) 環境と調和のとれた土地利用の推進
- (3) 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成
- (4) 総合的な調査研究、監視体制の整備
- (5) 環境保全に関する情報の収集と提供
- (6) 各種政策的手法の活用
- (7) 環境汚染防止体制

「ふくしまの環境を考える」意見交換会開催結果(浜通り)

開催日時・場所		7月15日(水)14:00~16:20 南相馬合同庁舎 南庁舎101会議室		
出席委員		中井会長(福島大学副学長)、引地委員(福島高専名誉教授)、長澤委員(環境カウンセラー)		
意見発表者	住所	分野	普段の取組み	新環境基本計画で重視すべきと考える点等
浪江植林ボランティアクラブ 会長 高田昇 様	浪江町	環境保全	同クラブは、植林活動をとおりて森林保全、河川環境の保全を図る活動を行っている。 平成12年水資源功労者受賞。 なお、会長の高田昇氏は、うつくしま地球温暖化防止活動推進員に選任されている。	大木等を巡るモデルコースの設定等自然との豊かなふれあいの推進、地球温暖化対策の推進、ごみゼロ社会の推進、資源エネルギーの有効利用、環境教育・学習の推進、環境に配慮した消費活動の促進、県の事業者、消費者としての環境保全に向けた取組み
浪江くらしの会 顧問 齊藤 ミナ子 様	浪江町	消費者団体	同会は、昭和55年に設立し、「地球を見つめた暮らしを考える」をテーマに、活動している。次世代が安心して暮らせる自然環境、社会環境を残したいとの願いから、日常生活のあり方を考え会員や町民の意識の向上を図るため、学習会、研修会、調査活動、啓発活動を進めている。	環境教育の推進 次世代に向けての負担をなるべくゼロにするために取り組んでいきたい水問題に取り組むと環境、生活が良く見えてくる。
(株)優輪商会 代表取締役 荒 一之 様	南相馬市	事業所関連	南相馬市において、LPガス等の販売を行っている事業者であるが、平成20年エコアクション21認証・登録、20年度福島議定書参加など、省資源、省エネルギー及び廃棄物の排出抑制等に積極的に取り組み、環境保全に努めている。	エコドライブ推進、紙の再利用促進、マイバッグ、簡易包装、水資源有効利活用、太陽光発電システムへの支援強化、ノーマイカーデー普及促進(まず行政から) 出来ることを明確化、できることから始めよう。 環境教育
クレハ環境(株) 取締役 管理本部長 高橋 龍之 様	いわき市	廃棄物処理業者	クレハ環境(株)総務部で廃棄物に係る事務を統括。廃棄物の適正処理をとおりて地球環境保全に取り組んでいる。	廃棄物処理に関するリスクコミュニケーション推進 域外廃棄物処理の流入規制措置撤廃または緩和 工場等排出事業者への適正処理啓発促進、地球温暖化対策推進、排出事業者に対する産廃税の用途PR
NPO法人 ザ・ピープル代表 吉田 恵美子 様	いわき市	NPO関連	古着のリサイクルや古着の海外援助活動などに取り組む。エコポイントのモデル事業を展開。	産学官民の連携による取組み促進、具体性を持った連携スタイルの提示、モデル的な取組事例の県内での共有化、エコリサイクル製品の利用促進 エコリサイクル製品の指標を入れてほしい 生活(ライフスタイル)を変えなくてはならない、という点を書き込んでほしい。指標が他人事に見えてしまう。

「ふくしまの環境を考える」意見交換会開催結果(会津)

開催日時・場所	7月22日(水)13:30~15:40 会津大学 講義棟 M9講義室			
出席委員	中井会長(福島大学副学長)、白井委員(市長会長)、長林委員(日大工学部教授)			
意見発表者	住所	分野	普段の取り組み	新環境基本計画で重視すべきと考える点等
生活協同組合 コープあいづ 執行役員 役員室長 目黒 善紀 様	喜多方市	事業所関連	H16年度に地球温暖化防止自主行動計画を作成し、二酸化炭素の排出削減に取り組んでいる。 また、平成20年度からは、全従業員と組合員で「1日エコライフ」を実践し、家族ぐるみでエコ活動にチャレンジしている。	地球温暖化対策 循環型社会推進、参加・連携・教育 県民が参画するかどうかが目標達成の鍵
NPO法人 環境保全会議 あいづ 副理事長 後藤 忠俊 様	会津若松市	NPO関連	会津地域を中心に、環境保全や省エネ、自然エネルギーの活用等の実践活動や、環境に関するセミナー・講演会の開催、小中学校への出前講座・体験学習を通じて、地球温暖化防止に関する環境教育・啓発活動を行っている。	バイオエネルギー活用、太陽光発電普及のための定額買取制の実施、市町村への助成制度拡充、マイクロ水力発電の普及、石炭火力発電の増設抑制
裏磐梯 エコツーリズム協会 会長 伊藤 延廣 様	北塩原村	自然保護	平成2年から自然公園指導員として地域の美化清掃や事故防止の巡視、クロスカントリーによる自然観察など自然保護思想の普及・啓発に尽力。裏磐梯ビジターセンター長を務めた後、現在はエコツーリズム協会会長として、ガイド養成やエコツーリズム普及の活動をしている。平成19年自然公園功労者環境大臣表彰。	磐梯山周辺地域における自然環境(特に水資源)の保全、良好な景観の創造、環境教育の充実、自然ふれあい活動の推進 計画は一般住民にわかりやすい形で策定されるべき。
NPO法人 福島県 もりの案内人 平野 健一 様	南会津町	自然保護	NPO法人「もりの案内人」に所属し、児童・生徒への森林環境学習や自然観察会などで活躍している。また、不法投棄監視員や地球温暖化防止活動推進員としても活動している。	自然とふれあえる機会と場の促進、環境教育の充実、エコ意識の啓発
(株)会津高原 ネイチャースクール 代表 長内 覚 様	南会津町	事業所関連	尾瀬をはじめとした自然ガイドを主に行う「(株)会津高原ネイチャースクール」の代表を務めるほか、子供達に昆虫体験を提供する「カブクワ会津高原」校長、スキー・スノーボードスクールの「ヨーロッパンスノースクール」校長など多方面で活躍するとともに、環境省自然公園指導員、福島県ツーリズムガイド連絡協議会理事などの経歴を持つ。	浜中会津と3つに別れた気候に起因する豊かな生態系の価値を認識して活用促進すること

新しい総合計画における指標候補一覧【環境基本計画関連指標抜粋】<検討中>

BII 安全と安心に支えられた「ふくしま」

2 様々なリスクに対して安全で安心できる社会	指標の名称	指標の区分	担当課	現況	目標	備考
(2) 災害など不測の事態に対する備えの充実	【B222】③原子力発電所及び周辺地域、化学工場など事業所における安全確保対策	モニタリング指標	生活環境部 原子力安全対策課	H20 42件	-	-
	20工場・事業所におけるリスク・コミュニケーションの実施	施策の達成度を測る指標	生活環境部	H20 67件	H26 130件	-

BIII 人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」

2 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会	指標の名称	指標の区分	担当課	現況	目標	備考
(1) 美しい自然環境の継承	【B321】①自然環境の保護と適正な利用	30自然公園の指定面積	生活環境部自然保護課	H20 179,123.8ha	H26 現状維持	-
		40野生動物植物保護サポーター登録数	生活環境部自然保護課	H20 93人	H26 検討中	-
	【B321】②猪苗代湖をはじめとする豊かな水環境等の保全	50汚水処理人口普及率	土木部下水道課	H19 69.6%	H26 80%	-
		60環境基準の達成率(水質)	生活環境部水・大気環境課	H20 94.3%	H26 100.0%	-
		70環境基準の達成率(大気)	生活環境部水・大気環境課	H20 73.0%	H26 100.0%	-
		80猪苗代湖におけるCOD値	生活環境部水・大気環境課	H20 0.7(mg/L)	H26 0.5(mg/L)	-
		90エコアーマー数	農林水産部循環型農業課	H20 16,881人	H26 20,000人	-
	【B321】③良好な景観の形成	100景観計画策定団体系数	生活環境部環境評価・景観課	H20 0団体	H26 16団体	(累計)
		110無電柱化された道路の延長(km)	土木部道路整備課	H20 79.5km	H26 102km	(累計)

○福島県は、自然環境の豊かな県であると思うと回答した県民の割合

意識調査項目

(2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換	指標の名称	指標の区分	担当課	現況	目標	備考
【B322】①廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用など循環型社会の形成	120一般廃棄物の排出量(県民一人一日当たり)	施策の達成度を測る指標	生活環境部一般廃棄物課	H18 1,095g	H22 930g	※H22まで
	130一般廃棄物のリサイクル率	施策の達成度を測る指標	生活環境部一般廃棄物課	H18 16%	H22 26%	※H22まで
	140産業廃棄物減量化・再生利用率	施策の達成度を測る指標	生活環境部産業廃棄物課	H19 92%	H22 93%	※H22まで
	150産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量	モニタリング指標	生活環境部産業廃棄物課	H19 3件 123トン	-	-
【B322】②産業、行政、学校、家庭における省エネルギーの取組みなど低炭素・循環型社会の推進	160温室効果ガス排出量	施策の達成度を測る指標	生活環境部環境共生課	H18 123.5%	H22 92%	※H22まで
	170福島県定書への参加事業所数	モニタリング指標	生活環境部環境共生課	H20 学校693 事業所1,763	-	-
【B322】③太陽光など再生可能エネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成	180新エネルギーの導入量	施策の達成度を測る指標	企画調整部エネルギー課	H20 190,343kl	H26 検討中	-
【B322】④森林環境の保全と森林資源の積極的な活用	190グリーンエネルギー自動車普及台数	施策の達成度を測る指標	生活環境部環境共生課	H19 7,402台	H26 検討中	-
	200森林整備面積	施策の達成度を測る指標	農林水産部森林整備課	H19 11,848ha	H26 61,000ha	(累計)
	210森林づくり意識醸成活動の参加者数	施策の達成度を測る指標	農林水産部森林整備課	H20 (146,000人)	H26 155,000人	(年間)
	220林業新規就業者数	施策の達成度を測る指標	農林水産部林業振興課	H20 155人	H26 250人	(年間)

○日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取り組みを行っていると思うと回答した県民の割合 意識調査項目

都道府県名	基本目標	改定年月日 計画期間	主要施策
北海道	循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道 ～未来に引き継ぐ恵み豊かな環境～	H20. 3	北海道の特性を生かした地球温暖化対策の推進
		H20～H29	地域資源を活用した循環型社会の形成
			北海道らしい自然共生社会の実現
青森県	循環と共生による持続可能な地域社会をめざして	H19. 3	健全な自然環境の保全と創造
		H19～H22	安全・安心な生活環境の保全
			資源の環でつながる社会の創造
			うるおいやすらぎに満ちた快適な環境の保全と創造
			地球にやさしい地域社会の創造
			地域環境力を高めるための仕組みづくり
共通的・基盤的施策の推進			
岩手県	恵み豊かな環境と共生し未来につながるイハトーブの大地	H11. 9	みんなの参加とパートナーシップによる環境づくり
		H11～H22	多様で豊かな自然との共生の確保
			快適でうるおいのある環境の創造
			健全な環境の確保
			環境と調和した資源の循環とエネルギー利用の促進
			環境にやさしい産業と科学技術の振興
地球温暖化対策の推進			
宮城県	ひとりひとりが環境を考えて行動する“グリーン”な地域社会 への変革に向けて	H18. 3	地域からの地球温暖化対策の推進
		H18～H27	資源循環型社会の形成
			豊かな自然環境の保全
			環境負荷の少ない交通の推進
			健全な水循環の確保
			地域環境力の向上
“グリーン”な経済システムへの加速			
秋田県	風かおる緑豊かな秋田を将来へ ○環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築 ○自然と人との共生 ○地球環境保全への積極的な取組 ○環境保全に向けてすべての主体の参加	H15. 6	自然と人との共生
		H10～H22	環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築
			地球環境保全への積極的な取組
山形県	持続的発展が可能な豊かで美しい山形県 豊かで美しい山形を、未来のこどもたちに手渡すために	H18. 3	パートナーシップ型社会の構築によるごみゼロやまがたの実現
		H18～H27	地球温暖化防止への積極的な取組み
			安全で良好な生活環境の確保
			自然と共生したうるおいのある社会の構築
			環境教育を通じた環境の人づくり
福島県	自然と共生する地球にやさしい“ふくしま”	H19. 3	自然と人との共生
		H14～H22	環境への負荷の少ない循環型社会の形成
			地球環境保全への積極的な取組み
			環境教育・学習の推進
			参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築
茨城県	○環境への負荷の少ない循環を基調とする地域社会の構築 ○恵み豊かな自然との共生と快適な環境の創出 ○すべての主体が参画する新たな社会の創出	H15. 3	地球環境保全対策の推進
		H15～H24	地域環境保全対策の推進
			湖沼環境保全対策の推進
			資源循環型廃棄物管理の推進
			多様な自然の保全と活用
			快適で住みよい環境の保全と創出
栃木県	環境にやさしい潤いのあるふるさと“とちぎ”	H18. 3	環境への負荷の少ない循環型社会づくり
		H18～H22	人と自然が共生する潤いのある地域づくり
			地球環境の保全に貢献する社会づくり
			環境保全活動への積極的な参加
			共通の基盤的施策の展開
群馬県	・群馬の豊かな自然を守り、育む ・環境への負荷が少ない循環型社会をつくる ・自主的取り組みと各主体間の連携を進める	H18. 3	自然環境の保全と創造
		H18～H27	生活環境の保全と創造
			持続可能な循環型社会づくり
			地球温暖化の防止
埼玉県	健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる循環型社会	H19. 3	恵み豊かで安心・安全な地域社会の実現
		H19～H28	持続可能な循環型社会の構築
			環境保全と創造を推進する協働社会の構築
千葉県	ずっと豊かで安心して暮らしていける千葉の環境をみんなのちからで築き、次の世代に伝えていく 1地球温暖化を防止する社会 2生物多様性が確保され、自然と共生する社会 3健全な循環が維持される社会	H20. 3	地球温暖化防止に取組む
		H20～H30	豊かな自然環境の保全・再生と生物多様性の確保
			資源循環型社会を築く
			安心できる健やかな環境を守る
			環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり
東京都	東京から、世界の諸都市の“範”となる持続可能な都市モデルを発信	H20. 3	人類・生物の生存基盤の確保
			健康で安全な生活環境の確保
			より快適で質の高い都市環境の創出
神奈川県	将来につなぐ、良好な環境の保全と創造	H17. 10	恵み豊かな地域環境づくり
		H17～H27	持続可能な社会づくり 協働・連携を進める人づくり

都道府県	基本目標	改定年月日 計画期間	主要施策
新潟県	環境が拓く魅力あふれる新潟の暮らし ～新潟エコスタイルの実現～ ・豊かな自然とふれあう新潟の実現 ・クリーンな水、さわやかな空気の新潟の実現 ・環境の環が広がる新潟の実現	H19. 3	県民参加・協働で環境保全に取り組む社会づくり
		H19～H28	自然と共生した潤いのある社会づくり
			環境に負荷の少ない安全で快適な社会づくり
			資源循環型の社会づくり
			地球環境問題に積極的に取り組む社会づくり
			環境保全の共通基盤の整備
富山県	清らかな水と豊かな緑に恵まれた快適な環境をめざして	H16. 3	安全で健康な生活環境の確保
		H16～H22	環境への負荷が少ない循環型社会の構築
			自然と共生したうおいある環境の実現
			快適な環境づくり
			地球環境の保全への行動と積極的貢献
			環境の保全及び創造に向けたみんなの行動
石川県	循環を基調とした持続可能な社会、自然と人が共生する社会の形成 ①循環を基調とした持続可能な社会 ②自然と人が共生する社会	H17. 3	生活環境の保全
		H17～H22	循環型社会の形成
			自然と人の共生
			地球環境の保全
			質の高い環境の形成に資する産業活動の推進
			環境に関する知識、知恵、情報との集積と活用
福井県	県民の手で守り育てる美しい福井の環境	H20. 11	自然と共生する心豊かな社会づくりの推進
		H20～H24	地球温暖化防止に取り組む貢献する社会づくりの推進
			資源循環型社会づくりの推進
			澄んだ水・大気に満ちた住みよい社会づくりの推進
			県民の参加と共働で環境保全に取り組む社会づくりの推進
山梨県	環境日本一やまなしの確立 ・循環型社会の実現 ・人と自然との共生 ・快適な生活環境の確立 ・地球環境の保全	H17. 2	循環型社会システムの確立
		H18～H25	豊かな自然環境の保全
			さわやかな生活環境の保全と創造
			地球環境保全対策の推進
			環境教育・環境学習の推進
			自発的な活動の促進
長野県	豊かな循環が育む水と緑のふるさと・信州	H21. 2	信州から発信する低炭素型の地域づくり
		H20～H24	安全・安心な生活環境の保全
			豊かな自然から学び、自然と共生する社会づくり
			廃棄物の発生抑制・資源循環等による環境負荷の最小化
			パートナーシップの確立と環境を軸とした経済・地域の活性化
			共通の基盤的施策
岐阜県	「飛山濃水」の豊かな自然と文化を守り育み、県民協働による循環型社会の形成をめざす	H18. 3	自然生態系を保全する
		H18～H22	生活環境を守る
			循環型社会をつくる
			地球環境を保全する
			県民協働を進める
静岡県	快適環境空間「しずおか」の創造 環境の世紀を拓く「持続可能な社会」をめざして	H18. 3	循環型社会「しずおか」
		H18～H22	きれいな水・さわやかな空気「しずおか」
			自然と仲良し、うおい「しずおか」
			京都議定書目標達成「しずおか」
			だれもがあらゆる場で環境保全「しずおか」
愛知県	自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会づくり	H20. 3	温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり
		H20～H27	資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり
			自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり
			公害のない安全で安心できる愛知づくり
			地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり
三重県	県民が健康で文化的な生活を営むうえで欠くことのできない良好な環境を確保し、これを将来の世代に継承していく	H16. 6	環境への負荷が少ない資源循環型社会の構築
		H16～H22	人と自然が共にある環境の保全
			やすらぎとうおいのある快適な環境の創造
			自主・協働による環境保全活動の促進
			共通施策
滋賀県	持続可能な滋賀社会の実現 ・低炭素社会づくり ・循環型社会づくり ・自然共生社会づくり	H21.10予定	持続可能な滋賀社会の構築に向けた人育ち・人育て
		H21～H25	持続可能な滋賀社会の構築に向けた基盤づくり
			地球温暖化対策
			自然環境
			景観・歴史的環境
			水・土壌環境
	大気・化学物質等の快適環境		
	廃棄物・資源循環		

都道府県	基本目標	改定年月日 計画期間	主要施策
京都府	人と自然が共生することのできる歴史と文化の香り高い健全で恵み豊かな環境、安らぎとるおいのある快適で住みよい環境 ○地球環境保全 ○参加・協働 ○自然との共生 ○循環	H10. 9	環境の世紀を拓く環境先進地・京都の創造
		H10～H20	すべての日常活動・事業活動における地球環境の保全
			自然と人間との共生の確保
			歴史的・文化的環境の保全
			快適な環境の創造
			環境負荷の少ない循環型社会の構築
		共通的・基盤的施策	
大阪府	21世紀に残すこととなった環境汚染など環境上の「負の遺産」の解決とともに、循環型社会をめざした魅力ある環境都市づくりの推進	H14. 3	持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現
		H14～H22	環境への負荷が少ない健康的で安心な暮らしの確保
			豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現
		すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現	
兵庫県	次世代に継承する「環境適合型社会」の実現 ～日本の縮図・兵庫から全国に発信できる先導モデルの構築～	H20. 12	地球温暖化の防止
		H20～H29	循環型社会の構築
			生物多様性の保全
			地域環境負荷の低減
			環境保全・創造のための地域システム確立
奈良県	豊かな自然・優れた歴史との共生、持続可能な暮らしの創生	H18. 3	豊かな自然及び歴史的文化遺産と県民生活との共生
		H18～H27	快適・安全な生活環境の創造
			持続的発展が可能な循環型社会の構築
			地球環境保全への取組の推進
			参加と協働による環境保全への取組の推進
			共通的基盤施策の推進
和歌山県	「健全で恵み豊かな環境の恵沢の享受と継承」「自然と人間との共生の確保」「持続的発展が可能な社会の構築」「地球環境の保全の推進」	H17. 3	人と自然とが共生する環境の創出
		H17～H22	快適な生活環境の保全と持続的発展が可能な社会の構築
			地球環境の保全をめざした地域からの実践
			すべての人々とともに築く環境の時代
		共通的基盤	
鳥取県	県民1人ひとりが主役の「環境日本一」の県づくり ①すべての主体の連携・協働により環境立県 ②循環を基調とする経済社会システムの実現 ③自然と人間との共生の確保 ④快適な環境・美しい景観の保全と創造 ⑤地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携	H20. 5	県民との協働による環境活動の新たな展開
		H20～H22	地球温暖化防止
		(実行計画部分)	循環型社会の確立
			美しい環境を次の世代へ
島根県	豊かな環境を守り、はぐくみ 持続的に発展する島根をめざして	H18. 3	環境への負荷の少ない循環型社会の構築
		H18～H22	人と自然との共生の確保
			地球環境保全の積極的推進
			環境保全に向けての参加の促進
		共通的・基盤的な施策の推進	
岡山県	「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現を	H20. 2	地域から取り組む地球環境の保全
		H20～H32	循環型社会の形成
			安全な生活環境の確保
			自然と共生した社会の形成
			参加と協働による快適な環境の保全
		環境と経済が好循環する仕組みづくり	
広島県	環境にやさしい広島づくりと次世代への継承	H15. 3	循環：環境への負荷が少ない循環型社会広島
		H15～H22	地球：地球環境の保全に貢献する広島
			共生：自然と人がふれあう潤いのある広島
			参加：みんなの参加により環境をはぐくむ広島
			連携：交流と連携により環境を守り育てる広島
			共通基盤：環境の保全と創造のための基盤づくり
山口県	健全で恵み豊かな環境の保全と創造 ～今ある環境をより豊かなものとして将来の世代に引き継ぐために～	H16. 3	環境への負荷の少ない循環型社会の形成
		H16～H22	自然と人が共生する豊かで潤いのある環境の確保
			すべての主体の連携・協働による環境保全活動の推進
			地球環境の保全と国際協力の推進
		共通的・基盤的施策	
徳島県	人と自然とが共生する住みやすい徳島	H16. 3	人と自然との共生
		H16～H25	循環を基調とする健全な社会の実現
			地球環境保全への貢献
			参加と協働による環境保全への取組
		環境の保全・創造への基盤づくり	

都道府県	基本目標	改定年月日 計画期間	主要施策
香川県	「水と緑に恵まれた、美しい郷土香川の創造」 ～自然と人との共生を実現するとともに、資源循環型の持続的発展が可能な社会づくりを推進します～	H18. 3	安全で良好な生活環境の確保
		H18～H22	豊かで快適な地域環境の保全と創造
			環境への負荷の少ない循環型社会の構築
			地球環境の保全の推進
			すべての主体が参加する地域社会の形成 共通の基盤的施策の推進
愛媛県			
高知県	高知は地球の循環モデル ○地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり ○環境への負荷の少ない循環型社会づくり ○社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり	H20. 11	地球温暖化への対策
		H20～H22	循環型社会への取組
			自然環境を守る取組
			環境ビジネスの振興
			環境学習の推進とネットワークづくり
福岡県	恵まれた山、川、海の福岡県 知恵と工夫でつなぐ未来	H15. 3	自然環境の保全と創造
		H15～H24	生活環境の保全
			循環型社会の形成
			地球環境問題への取組
			各主体の自主的な環境保全の取組とネットワーク化
佐賀県	豊かで潤いのあるふるさと佐賀の実現	H17. 3	地球環境保全対策の推進
		H17～H21	生活環境保全対策の推進
			自然環境の保全と活用
			文化的環境の保全と創出
			環境を前提に行動する人づくり 共通の基盤的施策の推進
長崎県	海・山・人、未来につながる環境にやさしい長崎県 ○循環、共生、参加、地球環境保全	H16. 12	環境への負荷が少ない循環型社会の実現
		H17～H22	人と自然とが共生する快適な環境づくり
			県民等のパートナーシップによる環境づくり
			地球環境保全をめざす国際的取組等
			共通の基盤的施策
熊本県	美しくまもる「環境立県」に向けて 環境への配慮を当たり前のこととして行う循環と共生を基調とする社会を、パートナーシップにより実現	H18. 3	循環を基調とする環境調和型社会の実現
		H18～H22	熊本の特性を生かす自然と共生した環境づくり
			学び参加する足元からの環境保全行動
			環境配慮に向けた制度とネットワークの展開
			環境を基調とする地域社会の構築
大分県	天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた	H17. 11	豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
		H17～H27	循環を基調とする地域社会の構築
			地球環境問題への取組の推進
			環境産業の育成
			すべての主体が参加する地域社会の形成 基盤的施策の推進
※			
宮崎県	県民一人ひとりが支える環境立県みやざきの実現	H18. 4	地球温暖化防止に貢献する社会づくり
		H18～H22	環境への負荷が少ない循環型社会づくり
			きれいな空気・きれいな水の確保
			豊かな自然環境の保全・創出
			環境保全のために行動する人づくり 環境と調和した地域社会づくり
鹿児島県	人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現 ○環境にやさしい鹿児島(循環) ○自然とともに生きる鹿児島(共生) ○未来と地球に貢献する鹿児島(参加)	H16. 3	安心できる健やかな環境の確保
		H16～H22	多様で恵み豊かな環境の保全
			ゆとりとうるおいのある環境の形成
			かけがえのない地球環境の保全
			良好な環境を支える共通施策の推進
沖縄県	豊かな自然環境に恵まれたやすらぎと潤いのある沖縄県 ○循環 ○共生 ○参加 ○地球環境保全	H15. 4	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
		H15～H25	人と自然が共生する潤いある地域づくり
			環境保全活動への積極的な参加
			地球環境の保全に貢献する社会づくり
			基地公害の防止のための施策 環境保全のための共通の・基盤的施策

注) ※を付した県については、調査を実施した愛媛県で整理した内容。

新しい福島県総合計画 中間整理案

【概要版】

福島県企画調整部
平成21年8月

【目次】

はじめに	1
第1章 ふくしまの特性と時代潮流	2
第2章 ふくしまのめざす将来の姿	3
第3章 ふくしまの基本方向	6
第4章 基本方向の実現方策	6
第5章 政策分野別の重点施策	7
第6章 地域別の重点施策	11
【参考】計画策定スケジュール	12

はじめに

1 計画策定の趣旨

人口減少、超高齢社会の本格的な到来など、長期的な時代潮流を踏まえつつ、急激な社会情勢の変化にも柔軟に対応して施策展開を図ることにより、豊かなふくしまをつくっていくために、新しい総合計画を策定することとしました。

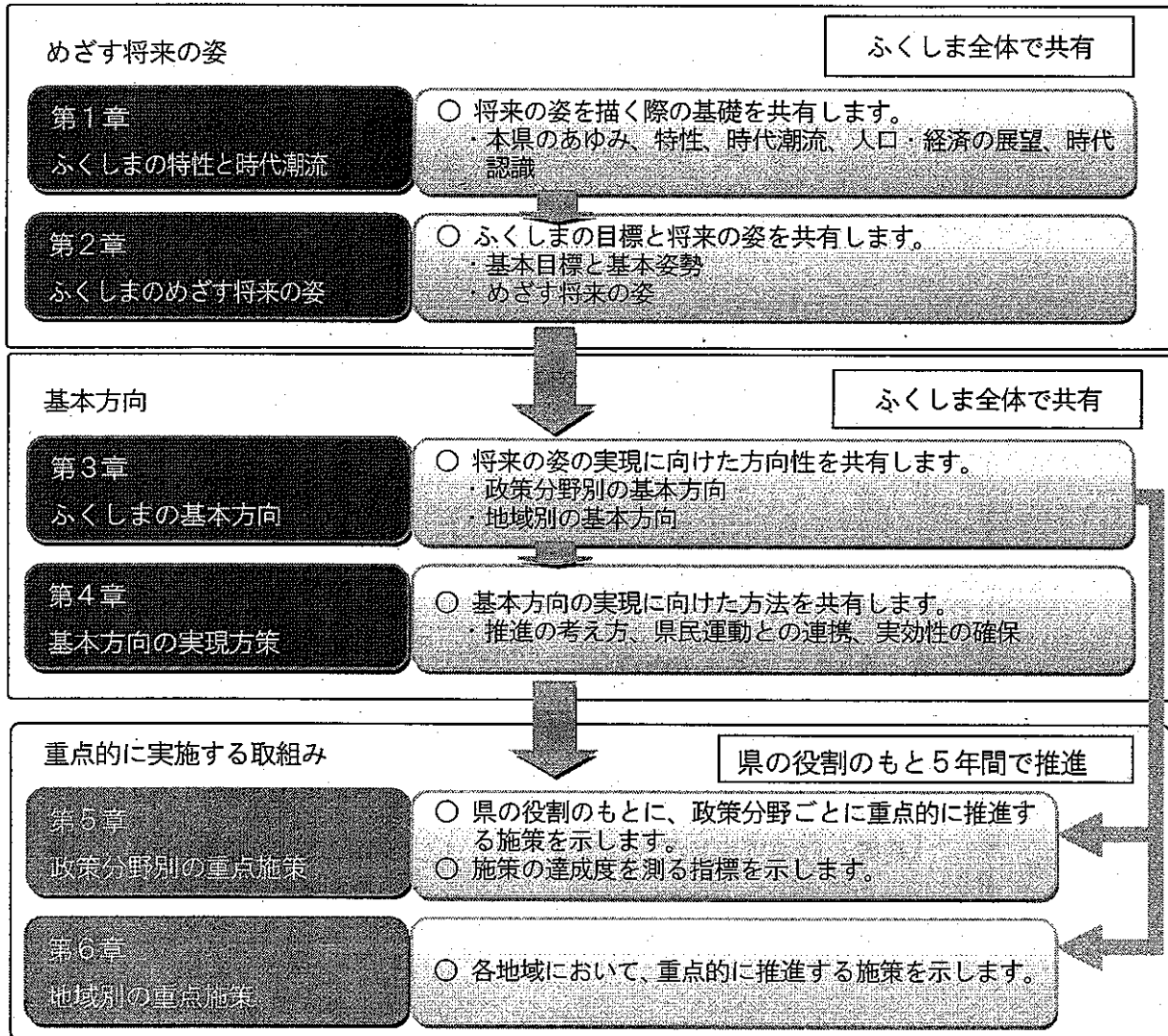
2 計画期間

30年程度先を展望しながら、平成22(2010)年度を初年度とし、平成26年(2014)年度を目標年度とする5か年計画です。

3 計画の特徴

- ① ふくしま全体の指針となる計画
- ② 長期的視点での県づくり、柔軟な施策展開が可能となる計画
- ③ わかりやすい計画（部門別計画との役割分担、優先的に行う施策の明確化、地域別施策の明示）
- ④ 実効性を重視した計画（指標を活用した進行管理）

4 計画の構成



第1章 ふくしまの特性と時代潮流

本章では、まず、「ふくしまのあゆみ」として、本県の歴史を踏まえた後、「ふくしまの特性」を整理します。次に、時代潮流を長期的に展望し、そこから今後重要な視点を「時代認識」として整理します。

ふくしまのあゆみ

- 多様な文化、多極分散型の県土となった歴史的背景
- 多くの先人の努力により、今の姿へ

ふくしまの特性（魅力）

- 豊かな地域資源
- 多様性
- つながり
- ゆとり

時代潮流

- 人口減少・超高齢社会の本格的な到来
- 経済のグローバル化の進展
- 食料・資源・エネルギー問題の顕在化
- 地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化
- 情報通信技術（高度情報化社会）の進展
- ライフスタイル・価値観の多様化
- 安全と安心に対する関心の高まり
- 分権型社会への移行

ふくしまの人口と経済の展望

- 人口の見通し
《総人口》
H26 1,974 千人程度
H47 1,610 千人程度
- 経済の見通し
《県内総生産（名目）》
H26 7.8~8.0 兆円程度
H47 8.6~9.0 兆円程度

全体を通し、見出せる視点

時代認識（今後重要となる視点）

- ・多様性の尊重
- ・つながり・支え合いの重要性
- ・次世代への責務の高まり
- ・心の豊かさ、自己実現に対する意識の高まり
- ・安全と安心に対する関心の高まり
- ・独自性や付加価値の高い産業の重要性
- ・環境や自然と共生する産業の重要性

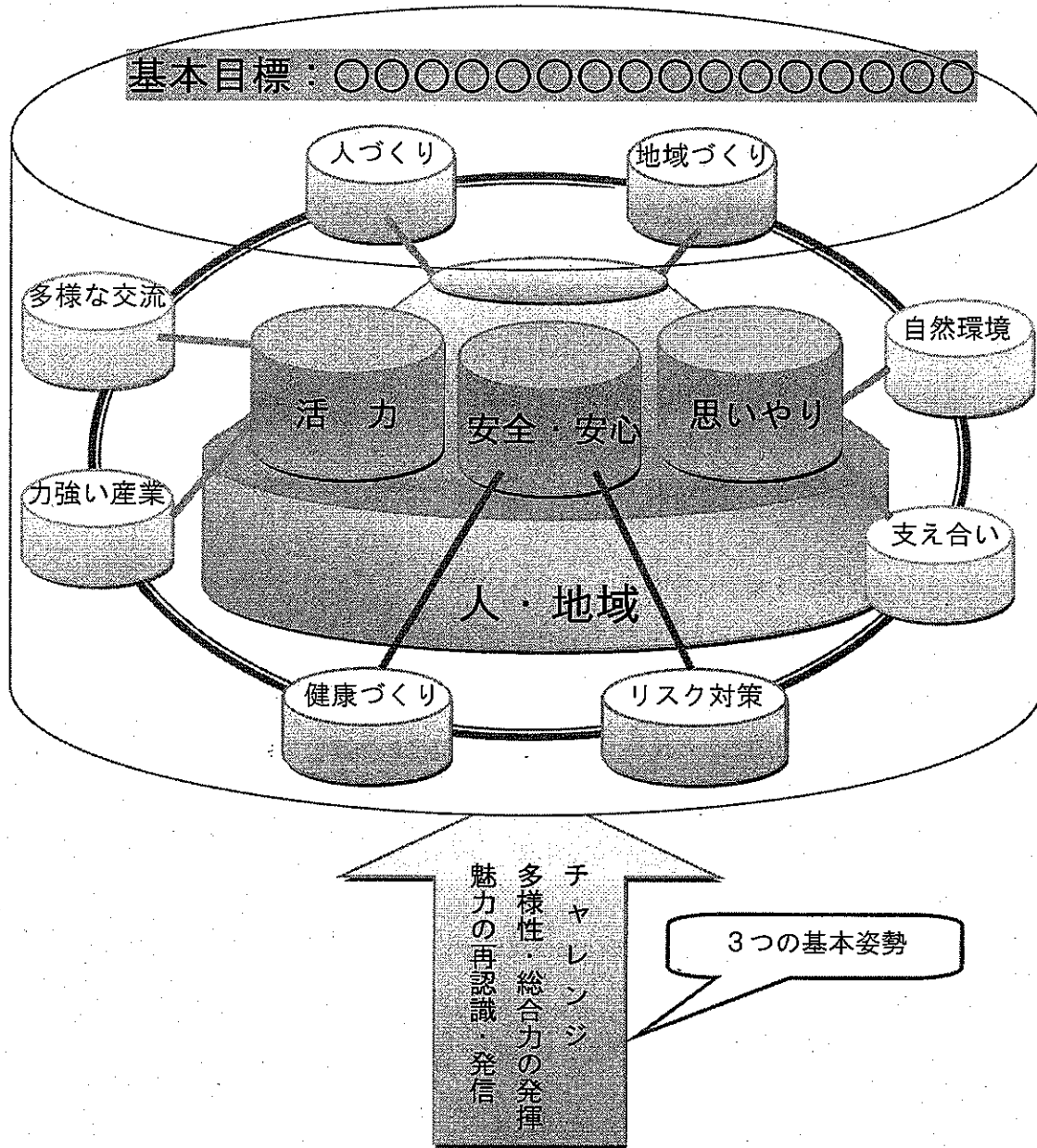
ふくしまの魅力を再認識し、伸ばすことが、長期的な観点から重要

次章

めざす将来の姿へ

第2章 ふくしまをめざす将来の姿

本章では、前章のふくしまの特性（魅力）や時代認識を踏まえて、「基本目標」、「基本姿勢」、「めざす将来の姿」を示します。



めざす将来の姿

県づくりの根幹であり基本となる「人と地域が輝く『ふくしま』」を「ふくしまの礎（いしずえ）」として位置づけ、「ふくしまを支える柱」として「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」「安全と安心に支えられた『ふくしま』」「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」の3つを置いて、30年程度先を展望し実現を目指す「めざす将来の姿」を描きます。

【 ふ く し ま の 礎 】

人と地域が輝く「ふくしま」

ふくしまの未来を築いていく上で根幹となるのは、「人」であり、「地域」です。

活力に満ち、安全と安心に支えられ、思いやりにあふれた豊かな「ふくしま」としていく上では、長期的な観点から、人づくり、地域づくりを行っていくことが極めて重要となることから、「人と地域が輝く『ふくしま』」を「めざす将来の姿」の礎（いしずえ）として掲げます。

将来のふくしまでは、子どもたちが心豊かにたくましく育つとともに、県民一人ひとりが持つ能力や可能性を開花させるためのさまざまな「場」が用意され、誰もが、地域や人と人とのつながりによる安心感と自己実現できることによる達成感を得ています。

また、地域団体、NPO、企業など多様な主体と連携しながら、地域住民による主体的な地域づくりが行われ、分権型社会に対応できるようになっているとともに、過疎・中山間地域などを含めて、それぞれの地域の特色が十分に発揮されることによって、県全体がいきいきとした輝きを放っています。

ふくしまを支える3本の柱

【柱Ⅰ】いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

人口減少・超高齢社会の本格的な到来、経済のグローバル化の進展などが予測される中、人、モノ、情報の交流を活発にし、県民の生活を豊かに支える経済的な基盤を確かなものとしていくことがこれまで以上に重要となることから、「めざす将来の姿」にふくしまを支える柱の1つ目として、「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」を掲げます。

将来のふくしまでは、県内外さらには海外との多様な交流ネットワークや東北圏と首都圏の結節点に位置する地理的な優位性などに支えられながら、世代や性別を超えて人々が知恵と力を出し合い、安全で多彩な食材を生み出す農林水産業や力強い製造業をはじめとした本県に存在する多様な産業、資源そして知恵がつなぎ合わされることによって、付加価値の高い産業が躍動するとともに、県内外や海外との交流の拡大によって、人やモノの多様なつながりが生まれています。

【柱Ⅱ】安全と安心に支えられた「ふくしま」

人口減少、超高齢社会の本格的な到来によって、人々の健康や介護などに対するさまざまな不安が高まっているとともに、自然災害などのさまざまなリスクにより私たちの生活が脅かされるおそれがあります。

安全と安心は人々の生活を支える基礎となるものであり、人々の関心や重要性が高まっていることから、「めざす将来の姿」にふくしまを支える柱の2つ目として、「安全と安心に支えられた『ふくしま』」として掲げます。

将来のふくしまでは、本県が有する温かい地域のきずなや世代を超えたつながりに支えられながら、保健・医療・福祉サービスが充実し、生涯を通じて健康でいきいきと過ごすことができ、生活のあらゆる場面において、必要な備えと情報共有がなされ、安全と安心に支えられた快適な暮らしができるようになっていきます。

【柱Ⅲ】人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」

私たちの生活や環境は、今まで以上に、自分たちを取り巻く地域だけではなく、県外、そして世界と深くつながるようになり、私たちの行動が、日本、世界、さらに未来に影響を及ぼすことを意識していくことが大切になります。

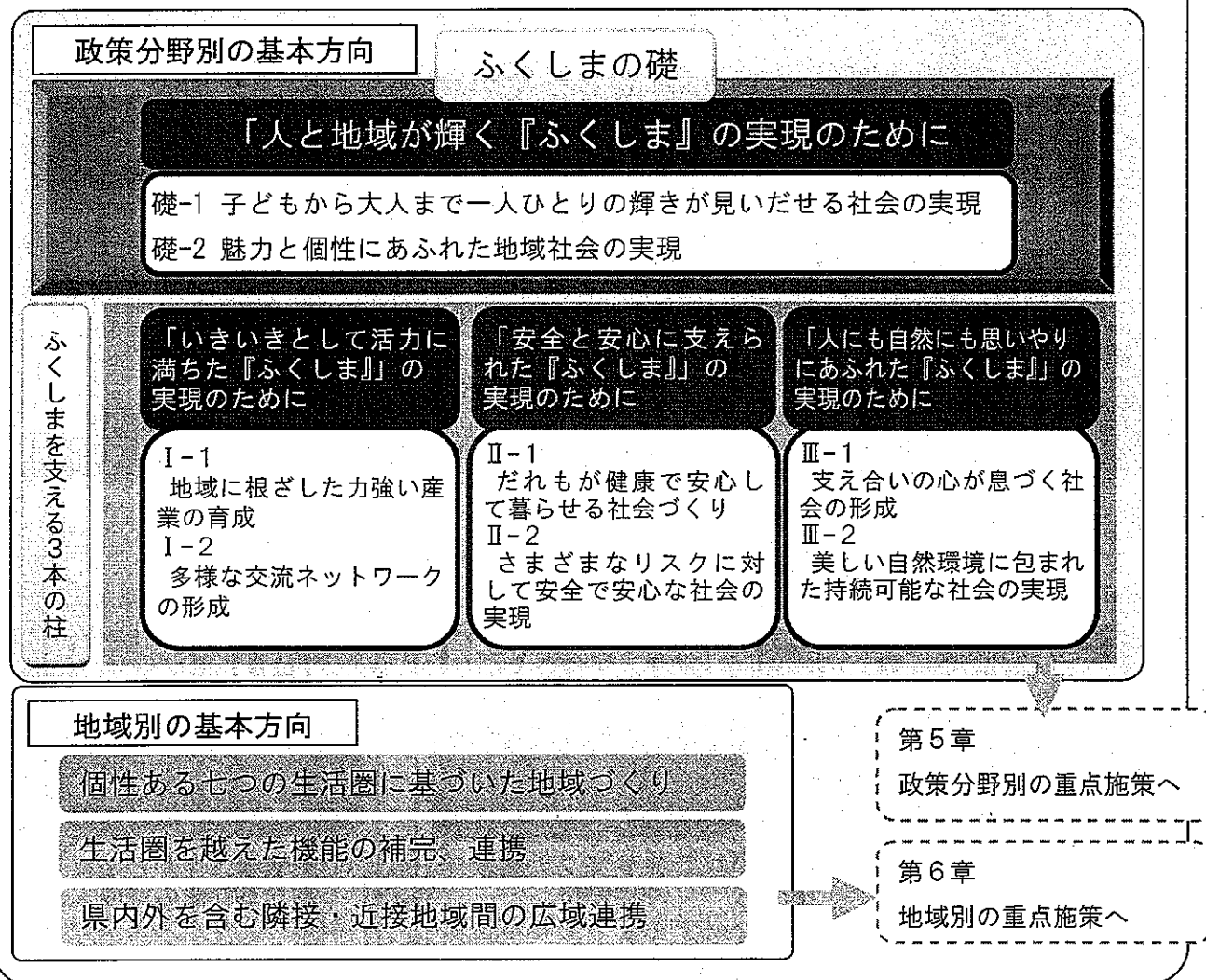
こうした中では、身近な人に対する「思いやり」と同様に、さらに広く、そして遠い未来の人や出来事に考えを及ぼせるといふ、広範で長期的な視点による「思いやり」の心を持つことが強く求められることから、「めざす将来の姿」にふくしまの将来を支える柱の3つ目として「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」を掲げます。

将来のふくしまでは、県民一人ひとりが周りの人々や県外、海外さらには次の世代への「思いやり」を大切に、本県に息づいている地域社会のきずなを基礎としながら、お互いに支え合い、責任を持って行動することで、一人ひとりが大切にされる社会となるとともに、自然環境が次の世代に美しい姿で引き継がれています。

第3章 ふくしまの基本方向

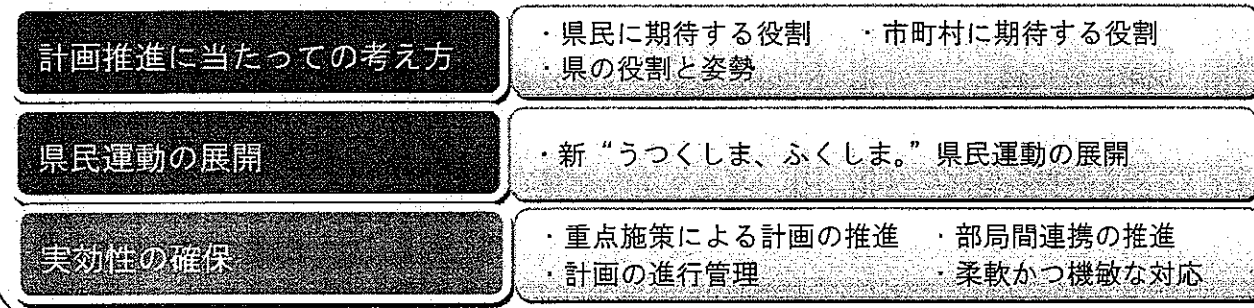
本章では、前章の基本目標等を踏まえ、めざす将来の姿の実現に向けて、さまざまな主体が力を合わせて、取り組んでいく方向性について、課題を明らかにしながら、「政策分野別の基本方向」として示します。

また、生活圏を単位とした地域別の方向性についても、「地域別の基本方向」として示します。



第4章 基本方向の実現方策

本章では、「めざす将来の姿」の実現のために、県民、市町村、県など、ふくしまで活動する多様な主体の役割や、県の姿勢を明確にするとともに、計画の実効性を確保するための取組みについて示します。



第5章 政策分野別の重点施策

本章においては、第3章「ふくしまの基本方向」を受け、各政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体と連携しつつ、県がその役割のもと重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として示します。

ふくしまの礎 人と地域

礎-1 子どもから大人まで一人ひとりの輝きが見いだせる社会の実現

- (1)子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現
- (2)人々がはつらつとして活躍する社会の実現
- (3)文化やスポーツなどによる自己実現の場づくり

礎-2 魅力と個性にあふれた地域社会の実現

- (1)力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応
- (2)地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域
- (3)個性的で活力に満ちた電源立地地域

ふくしまを支える3本の柱

【柱Ⅰ】活 力

I-1 地域に根ざした力強い産業の育成

- (1)力強い産業の多彩な展開
- (2)農林水産業の持つ底力の発揮
- (3)産業を支える多彩な人々の活躍

I-2 多様な交流ネットワークの形成

- (1)多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進
- (2)国内外の観光と国際交流の拡大
- (3)交流と連携強化のための基盤づくりと活用

【柱Ⅱ】安全と安心

Ⅱ-1 だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり

- (1)生涯を通じた健康づくりの展開
- (2)安心できる地域医療体制の充実
- (3)高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実

Ⅱ-2 さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現

- (1)身の回りの安全と安心の確保
- (2)災害など不測の事態に対する備えの充実
- (3)安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

【柱Ⅲ】思いやり

Ⅲ-1 支え合いの心が息づく社会の形成

- (1)多様な人々がともに生きる社会の形成
- (2)思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

Ⅲ-2 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

- (1)美しい自然環境の継承
- (2)環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

重点施策の体系

ふくしまの礎

【礎】人と地域が輝く「ふくしま」

1 子どもから大人まで一人ひとりの輝きが見いだせる社会の実現

(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

- ①子どもを生き育てやすい環境づくり
- ②豊かなこころ、健やかな体の育成
- ③確かな学力の育成とキャリア教育の推進

(2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現

- ①さまざまな知恵の活用や新たな就業・起業へのチャレンジに対する支援
- ②男女共同参画社会の形成
- ③高齢者の生きがいづくり

(3) 文化やスポーツなどによる自己実現の場づくり

- ①文化・スポーツの振興による活躍できる場づくり
- ②生涯学習の環境づくりを通じた自己実現の支援

2 魅力と個性にあふれた地域社会の実現

(1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応

- ①都市と農山漁村との連携による魅力あるまちづくり
- ②地域住民や地域団体、NPO、企業等による地域活動の支援
- ③住民に身近な市町村を中心とした地域づくりの支援

(2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域

- ①過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成
- ②地域特性を生かした働く場と収入の確保
- ③安全に安心して暮らせる生活環境づくり

(3) 個性的で活力に満ちた電源立地地域

- ①電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進
- ②地域の特性を生かした産業の集積

ふくしまを支える3本の柱

【柱Ⅰ】いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

1 地域に根ざした力強い産業の育成	
(1) 力強い産業の多彩な展開	
①	産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積
②	県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化
③	商業、IT産業・観光産業などサービス産業の強化
④	ものづくり産業と商業・サービス産業等との連携強化による県内産業の総合力の向上
(2) 農林水産業の持つ底力の発揮	
①	生産者と消費者のきずなの構築
②	生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上
③	農商工連携、6次産業化などによる農林水産業の総合力の強化
(3) 産業を支える多彩な人々の活躍	
①	多様な就業機会の提供、県内への就職誘導
②	産業を支える人々の能力育成
③	女性や高齢者の就業環境の整備、就業機会の増加
2 多様な交流ネットワークの形成	
(1) 多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進	
①	県内における交流の促進
②	定住・二地域居住の推進
③	広域的な交流・連携の推進
(2) 国内外の観光と国際交流の拡大	
①	国内観光の推進
②	国際観光の推進
③	文化や経済などを通じた国際交流の促進
(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用	
①	七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保
②	多様な情報の受信・発信力の強化
③	空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進

【柱Ⅱ】安全と安心に支えられた「ふくしま」

1 だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり	
(1) 生涯を通じた健康づくりの展開	
①	生活習慣病対策など健康づくりの推進
②	高齢者の介護予防
③	感染症の予防対策
(2) 安心できる地域医療体制の充実	
①	周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保
②	命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上
(3) 高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実	
①	高齢者を対象とした福祉サービスの充実
②	地域生活への移行や就労支援など障がい者の自立支援
2 さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現	
(1) 身の回りの安全と安心の確保	
①	各種犯罪の防止・被害者支援、交通安全の確保、児童虐待などの防止
②	生産から消費に至る一貫した食品の安全確保、県内農林水産物の安全性向上
③	消費生活などにおける安心の確保
(2) 災害など不測の事態に対する備えの充実	
①	地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築
②	新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応
③	原子力発電所、化学工場など事業所における安全確保対策
(3) 安全で安心な生活を支える社会基盤の提供	
①	自然災害に備えた公共施設等の整備
②	道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保

【柱Ⅲ】 人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」

1 支え合いの心が息づく社会の形成	
	(1) 多様な人々がともに生きる社会の形成
	①人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザインなどの推進
	②人にやさしいまちづくりの推進
	(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現
	①離職時における生活再建支援の充実
	②自殺防止のための総合対策
	③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立
	④援助を必要とする子どもや家庭への支援
2 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現	
	(1) 美しい自然環境の継承
	①自然環境の保護と適正な利用
	②猪苗代湖をはじめとする豊かな水環境等の保全
	③良好な景観の形成
	(2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換
	①廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用などの促進
	②産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの推進
	③太陽光など再生可能エネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成
	④森林環境の保全と森林資源の積極的な活用

第6章 地域別の重点施策

本章においては、七つの生活圏、それぞれの観点から各地域で重点的に推進する施策として、「地域別の重点施策」を示します。

会津地域

- 地域づくりに貢献する新たな観光の推進
- 地域特性を生かしたさまざまな交流の促進
- 地域企業の強みを生かし、社会環境の変化にも対応した産業の振興
- 自然環境、景観、文化の保全・継承と活用

県北地域

- 個性が輝く地域活力の創出
- 持続可能な農林業の確立
- 地域の特色を生かした多彩な産業の振興
- 安全で安心な生活を支える基盤の整備

相双地域

- 多彩な地域資源の連携による広域交流圏の形成と人づくり
- 電源立地地域の特性や物流基盤の整備効果を生かした産業の集積
- 地域特性を生かした農林水産業等の振興と地域活性化
- 安全で安心なくらしや交流を支える基盤の整備・充実

県中地域

- 未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度化
- 「福島空港」と地域資源を活用した交流人口の拡大
- 「地域の宝」を生かした過疎・中山間地域の振興
- 豊かな自然環境と調和のとれた地域社会の形成
- 安全で安心に暮らせる地域社会の形成

南会津地域

- 地域特性を生かした経済の活性化
- 集落機能の維持に対する支援等
- 地域資源を活用した交流人口の拡大
- 地域の自然環境や歴史的景観の継承
- 生活基盤の維持・整備による安全で安心な暮らしの確保

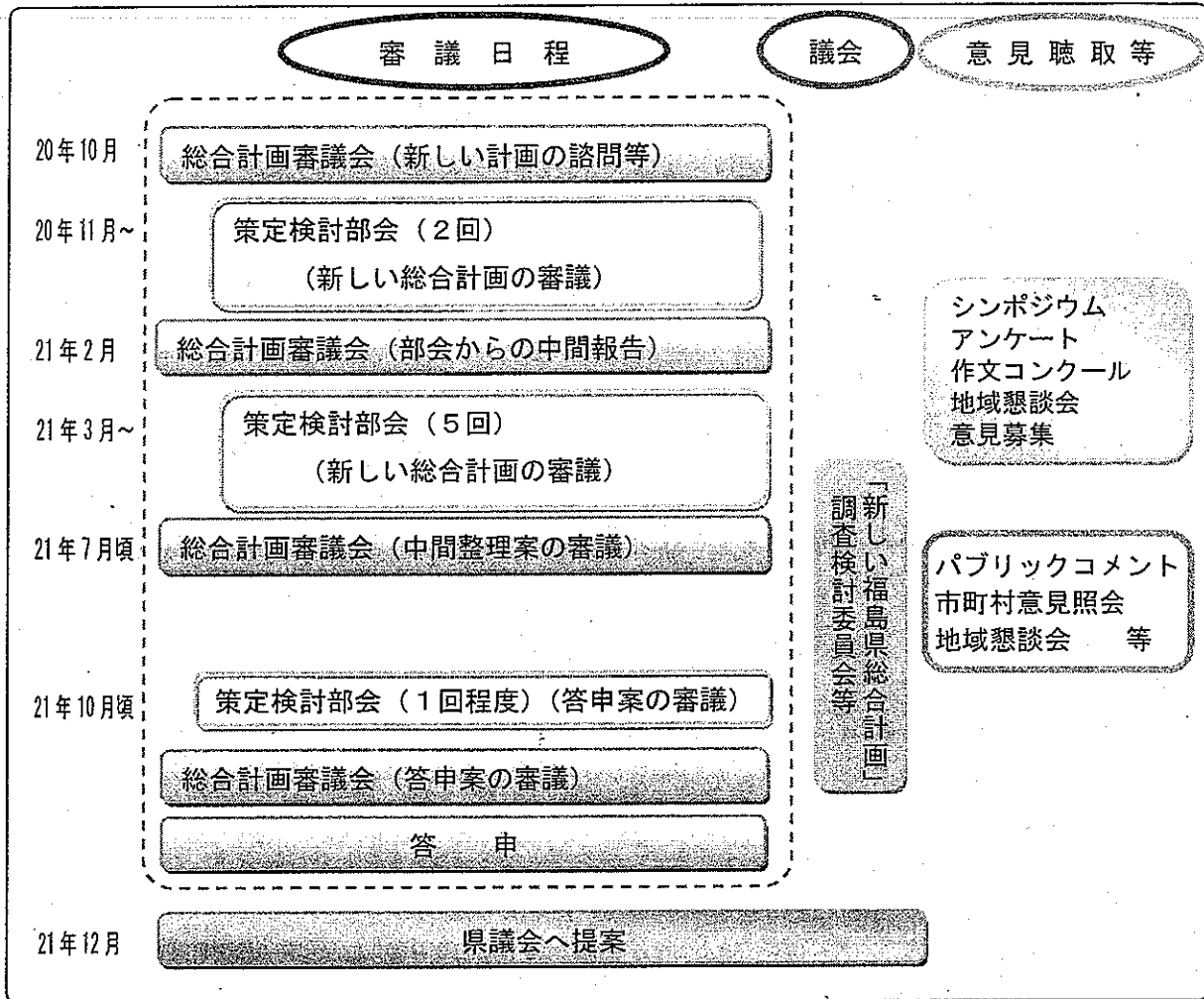
いわき地域

- 多様な地域資源を生かした広域交流圏の形成
- 創造的で活力のある産業の展開
- 豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成
- 人と人がつながる安全で安心な環境づくり

県南地域

- 地域の特性を生かした活力ある産業の振興
- 地域の持続可能な発展を担い、自らの手で地域を牽引できる人づくり
- 広域的連携による地域内外との交流の促進
- 自然にあふれ人々がいきいきと心豊かに暮らせる源流の里づくり

【参考】計画策定スケジュール



柱	分野	重点 施策	重点施策の細項目		指標名	意識 調査 項目		
			細項目における具体的な取組み					
BII	2	(2)	様々なリスクに対して安全で安心できる社会 災害など不測の事態に対する備えの充実 安全で安心な生活を支える社会基盤の提供	【B222】①地域における地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築				
				i	消防団員等の確保			消防団員の確保促進、自主防災組織の充実支援
				ii	連携による消防・防災力の向上			地域住民、ボランティア団体、自治体が連携による消防・防災力の向上
				iii	防災情報の活用促進			災害時要援護者の情報、ハザードマップ、雨量・河川水位情報など、防災情報の充実と活用の促進
				iv	防災協定の推進			市町村間、都道府県間の協力関係の緊密化による広域連携体制の構築
				【B222】②新型インフルエンザなど様々なリスクへの対応				
				i	県における危機管理体制の強化			新型インフルエンザへの対応など県における危機管理体制の強化
				ii	市町村の危機管理支援			市町村における危機管理体制の強化支援
				iii	民間企業等への危機管理支援			事業継続マネジメントなど県内の民間企業等における危機管理体制の構築支援
				【B222】③原子力発電所及び周辺地域や化学工場などの事業所における安全確保対策				
i	原子力発電所及び周辺地域の安全確保	原子力発電所周辺地域のモニタリングなどによる、原子力発電所及び周辺地域の安全確保対策の充実						
ii	有害化学物質の流出防止	化学工場等からの化学物質の流出など環境汚染防止対策等の推進						
iii	事業所における安全確保	関係機関の連携による事業所における安全管理・防災体制の整備支援						
		(3)	安全で安心な生活を支える社会基盤の提供	【B223】①学校をはじめとする公共施設等の耐震化				
				i	自然災害に対する河川等の整備			自然災害に備えた道路や河川の整備、砂防、治山の推進
				ii	県有施設の耐震化			橋梁や建築物など県有施設の耐震化の推進
				iii	公共施設の耐震化促進			小中学校をはじめとする市町村の公共施設の耐震化の促進
				iv	民間住宅などの耐震化促進			民間施設や住宅の耐震化の促進
				【B223】②道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保				
				i	社会資本の長寿命化			効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え方に基づく計画的な維持・補修により、道路や河川管理施設など社会資本の長寿命化を推進します。
				ii	生活道路の整備促進			地域の生活道路の計画的な整備に努めます。
				iii	地域との連携による良好な環境確保			ボランティアや地域住民との連携による道路や河川などにおける良好な環境や利便性の維持

柱	分野	重点 施策	重点施策の細項目		指標名	意識 調査 項目
			細項目における具体的な取組み			
BⅢ 人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」	2 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会	(1) 美しい自然環境の継承	【B321】①自然環境の保護と適正な利用			
			i 自然の保護と適正な利用	関係機関との協力による自然公園の環境保護と適正な利用の普及啓発		
			ii 自然とのふれあい機会の充実	自然とのふれあい活動の促進、自然とのふれあいを体験する場の整備・適切な維持管理		
			iii 生物多様性の保全	稀少な野生動植物の保護、外来生物の防除など生物多様性の保全		
			【B321】②猪苗代湖をはじめとする豊かな水環境等の保全			
			i 猪苗代湖等の環境保全	本県の水環境のシンボルである猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の水環境の保全		
			ii 流域連携による水環境保全	森林や農地の保全、環境と共生する農業の推進、生活排水や工場排水対策の推進など、流域が連携した水環境の保全		
			iii 大気環境や土壌の保全	大気環境や公共用水域等の監視、公害防止対策の実施などによる大気・水・土壌等の環境保全		
			【B321】③良好な景観の形成			
			i 自然景観の保全	美しい自然景観の保全と継承		
ii 歴史と伝統が息づく景観の伝承	歴史と伝統が息づく景観の伝承					
iii まちなみ景観の保全	都市や農山漁村などにおける潤いとやすらぎある景観の保全と創出					

柱	分野	重点 施策	重点施策の細項目		指標名	意識 調査 項目
			細項目における具体的な取組み			
BⅢ 人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」	2	(2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換	【B322】①廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用の促進			
			i 廃棄物等の発生抑制	原材料の効率的な利用などの普及啓発による廃棄物等の発生抑制		
			ii 再使用と再生利用	廃棄物等の再使用、再生利用を促進、有機性資源の循環利用の促進		
			iii 産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の減量化とリサイクルの促進、産業廃棄物の適正処理、不法投棄の防止		
			【B322】②産業、行政、学校、家庭における省エネルギー・省資源の取組みの促進			
			i 環境活動の推進	産業、学校、家庭、行政などが一丸となった省資源・省エネルギー活動の展開		
			ii 環境教育・学習	環境教育・環境学習の推進		
			iii フード・マイレージ等の縮減	地産地消によるフード・マイレージ、ウッド・マイレージの縮減		
			iv カーボンオフセットの促進	温室効果ガス排出抑制に向けたカーボンオフセットの取組みを促進します。		
			v グリーン物流など	グリーン物流など運輸・交通部門における低炭素の取組みの促進		
			vi 環境に配慮した県有施設の整備	環境に配慮した県有施設の整備		
			【B322】③太陽光など再生可能エネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成			
i 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能なエネルギーの導入支援					
ii 環境・エネルギー産業の育成	再生可能なエネルギーの開発支援など、環境・エネルギー関連産業の育成					
iii 低公害車の普及促進	県における率先導入などによる低公害車の普及促進					
【B322】④森林環境の保全と森林資源の積極的な活用						
i 森林保全活動の推進	県民参加により、間伐等の森林整備活動の支援					
ii 県産木材の利用促進	適正な森林管理により生産された木材の利用促進、県産木材を活用した省エネルギー住宅の建設促進					
iii 間伐材等の有効活用	林内路網整備、機械化の推進、安定供給体制など支援による林地残材や間伐材の有効利用					
iv 企業等による森づくり活動促進	森林の二酸化炭素吸収量の認証制度の活用など企業や団体等による森林整備活動の促進					